

第2回観光立県ちば推進基本計画策定懇談会

日時：平成31年1月16日（水）

午後2時30分から

場所：県庁南庁舎2階第1会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 第3次「観光立県ちば推進基本計画」骨子案について

(2) その他

4 閉 会

【資料一覧】

- 出席者名簿
- 資料1 第3次「観光立県ちば推進基本計画」骨子案の概要
- 資料2 第3次「観光立県ちば推進基本計画」骨子案
- 資料3 第1回観光立県ちば推進基本計画策定懇談会における意見について
- 資料4 観光立県ちば推進基本計画策定懇談会設置要綱

第2回観光立県ちば推進基本計画策定懇談会

委員名簿

平成31年1月16日(水)14:30～

県庁南庁舎2階 第1会議室

	所属・役職	氏名	備考
委員	松戸シティガイド 相談役	石上 瑠美子	
	株式会社ちば南房総 代表取締役 副社長	加藤 文男	
	株式会社千葉うまかつ部屋 代表取締役	香取 慶紀	欠席
	千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 女将会 会長	清都 みちる	
	公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー 代表理事	佐藤 忠信	
	佐原商工会議所 事務局長	椎名 喜予	
	公益社団法人千葉県観光物産協会 専務理事	椎名 誠	
	bayfm「Aqualine Stories」 パーソナリティ	鈴木 希依子	
	千葉インバウンド促進協議会 会長	早川 康一	
	有限会社ちばマガジン 代表取締役	三富 啓善	
城西国際大学観光学部 客員教授	渡辺 淳一		

「第3次観光立県ちば推進基本計画」骨子案の概要

資料 1

平成31年1月16日
商工労働部観光企画課

1. 計画の基本的な考え方（計画策定の趣旨、計画期間、計画の点検・見直し）

観光立県推進条例に基づき、訪日外国人旅行者の急増やオリンピック・パラリンピックの開催等の社会環境の変化を踏まえ、2019年度からの5年間の計画期間とした中長期計画を策定する。

2. 観光振興の意義と千葉県観光の現状（観光を取り巻く現状、国の動向、千葉県観光の現状、第2次計画の評価）

人口減少・少子高齢化の進展

① 外国人旅行者の増加・個人旅行化

② 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

③ 広域道路ネットワーク形成等による交通インフラの整備

④ 通信環境の高度化などICTの進展

3. 千葉県観光振興のための4つの重点課題

① 地域資源を活用した多様な観光需要への対応

外国人観光客の受入環境整備。SNS等による情報発信。
体験型観光メニューの充実。国内外の観光客のリピーター化。

② 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催効果の活用

大会開催を契機とした千葉県の認知を図る。
ユニバーサルツーリズムの実現。

③ 成田空港等の交通インフラの積極的な活用

成田空港から県内観光地への誘客やアクセス整備。
道路ネットワーク整備の効果を活用するための観光地域振興策。

④ テクノロジー（ICT、AI技術）を活用した生産性の向上

観光地におけるICT等の導入推進。
SNS等による現地（旅ナカ）での観光情報提供の強化。

4. 千葉県観光の目指すべき姿と目標設定

繰り返しばれる国際観光県 CHIBA

（数値目標：2023年）

観光入込客数：1億7,934万人/地点（H29）→2億人/地点

宿泊客数：1,833万人/泊（H29）→2,100万人/泊

外国人延べ宿泊者数：368万人/泊（H29）→500万人/泊

旅行総消費額：1兆3,835億円（H29）→1兆5,500億円

観光に関する経済波及効果：1兆3,227億円（H29）→1兆4,800億円

旅行者満足度：大変満足 34.3%（H29）→40%

5. 実行すべき観光戦略

(1) 施策体系 → 詳細は別紙参照

① 国内外の旅行者に繰り返しばれる観光地域づくり

外国人等の個人旅行者をリピーターとして確保するため、体験型観光資源を磨き上げる。
また、ユニバーサルツーリズムの推進を図る。

② 国際的観光地「CHIBA」のプロモーション

成田空港とオリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限活用するため、知事のトップセールスをはじめとする観光プロモーションを継続的に実施する。

③ 交通インフラの整備を背景とした立地優位性を活用したプロモーション

首都圏を中心に本県の魅力を発信するとともに、旅行会社やメディアへの積極的なプロモーションを展開する。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックを起爆剤とした重点加速化施策

④ 観光ポテンシャルの磨き上げ

観光関係者等、県民のおもてなし力の向上に取り組むとともに、県産品のブランド化や地域資源の掘り起こしに取り組む。

(3) 地域の取組と県の役割

- ① 「ベイエリア」、「東葛飾」、「北総」、「九十九里」、「南房総」、「かずさ・臨海」の6つの地域について地域の特性等の分析。
- ② 各市町村における主体的な取組を支援。

6. 推進体制

多様な主体が連携した「オール千葉」での計画の推進体制を示すとともに、重点業績指標（KPI）による進捗状況の把握や必要な計画の見直しを行う。

(別紙)「5. 実行すべき観光戦略 (1) 施策体系」の詳細と主な取組例

※「★」は東京 2020 オリンピック・パラリンピックを起爆剤とした重点加速化施策

(1) 国内外の旅行者に繰り返し選ばれる観光地域づくり

外国人等の個人旅行者をリピーターとして確保するため、体験型観光資源を磨き上げる。また、ユニバーサルツーリズムの推進を図る。

① 地域資源を生かした滞在型観光まちづくり★

- ・観光関連施設の整備（トイレ、駐車場、観光案内板等整備）
- ・スポーツツーリズムの推進
- ・歴史・文化・芸術の魅力を生かした観光の推進

② 安心安全でストレスフリーな観光に向けた環境整備★

- ・観光案内板・看板・ホームページ・ガイドブックの多言語化の推進
- ・ユニバーサルツーリズムの促進
- ・防災情報の提供等による減災と安全確保の推進

③ インバウンド観光人材の育成★

- ・「おもてなし」力向上のための研修の開催

(2) 国際的観光地「CHIBA」のプロモーション

成田空港とオリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限活用するため、知事のトップセールスをはじめとする観光プロモーションを継続的に実施する。

① 成田空港から県内観光地への誘客促進★

- ・トップセールスによる現地での観光プロモーション
- ・SNS を活用した海外向け情報発信

② 外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化

- ・旅行会社・メディアの招請、モニターツアーの実施
- ・外国人旅行者の志向に対応した周遊ルート等の開発・発信

③ 訪日教育旅行の推進

- ・訪日教育旅行に関する現地プロモーション

④ MICE の誘致促進

- ・国際会議補助金制度の活用による MICE の誘致

(3) 交通インフラの整備を背景とした立地優位性を活用したプロモーション

首都圏を中心に本県の魅力を発信するとともに、旅行会社やメディアへの積極的なプロモーションを展開する。

① 季節やテーマに応じた観光キャンペーンの実施

- ・季節やテーマに応じた全県的観光キャンペーンの実施
- ・効果的・効率的な観光ホームページの運営

② 旅行会社・メディア等への積極的なプロモーションの展開

- ・旅行会社・メディア等への情報提供及び招聘推進

③ 立地優位性を生かした情報発信

- ・アクアライン料金引下げ及び圏央道・外環道開通を活用した観光プロモーション

④ 教育団体旅行の誘致

- ・修学旅行等の誘致

⑤ 二次交通の確保・利便性向上★

- ・鉄道を活用した周遊観光プロモーション

⑥ 交通ネットワークの整備促進

- ・観光地等へのアクセス道路の整備

(4) 観光ポテンシャルの磨き上げ

観光関係者等、県民のおもてなし力の向上に取り組むとともに、県産品のブランド化や地域資源の掘り起こしに取り組む。

① 県民のおもてなし力の向上★

- ・オール千葉でのおもてなしの推進
- ・「おもてなし」力向上のための研修の開催

② 調査・分析の高度化

- ・四半期ごとや観光シーズンごとの観光入込調査の実施

③ 観光素材の発掘・磨き上げ・発信力の強化

- ・地域の観光振興を推進するプラットフォームづくりの促進

④ 県産品・料理等のブランド化、販路拡大

- ・地域資源を活用したお土産品やご当地グルメなどの開発と販路開拓の支援

⑤ 観光事業者に対する積極的な支援

- ・観光事業者の資金需要に応える中小企業振興融資資金の貸付

第 3 次観光立県ちば推進基本計画 (骨子案)

平成 31 年 1 月 16 日

千 葉 県

目次

1	計画の基本的な考え方.....	3
	(1) 計画策定の趣旨.....	3
	(2) 計画期間.....	3
	(3) 計画の点検・見直し.....	3
2	観光振興の意義と千葉県観光の現状.....	4
	(1) 観光振興の意義.....	4
	(2) 観光をとりまく現状.....	5
	(3) 国の動向.....	9
	(4) 千葉県観光の現状.....	10
	(5) 第2次計画の評価.....	23
3	千葉県観光振興のための4つの重点課題.....	24
	(1) 地域資源を活用した多様な観光需要への対応.....	24
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催効果の活用.....	26
	(3) 成田空港等の交通インフラの積極的な活用.....	27
	(4) テクノロジー（ICT、AI技術）を活用した生産性の向上.....	28
4	千葉県観光の目指すべき姿と目標設定.....	30
	(1) 目指すべき姿と基本戦略.....	30
	(2) 数値目標.....	32
5	実行すべき観光戦略.....	33
	(1) 施策体系.....	33
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を起爆剤とした重点加速化施策... ..	42
	(3) 地域の実践と県の役割.....	43
6	推進体制.....	60
	(1) 多様な主体と連携した計画の推進体制.....	60
	(2) 今後の環境変化への対応.....	60

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、「千葉県観光立県の推進に関する条例」第9条の規定により、観光立県千葉の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する中長期計画です。これまで、第1次計画を平成20年10月に、第2次計画を平成26年3月に策定したところです。

第2次計画の期間中には、平成24年12月以来、「いざなぎ景気」を超える戦後2番目の長期にわたる景気回復局面が続いたことや、スマートフォンやタブレット等のモバイル機器が普及し、それに伴うソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）の普及など、本県観光に大きな影響を及ぼす出来事が起こりました。

また、戦略的なビザ緩和や免税制度の拡充、出入国体制の充実、航空ネットワークの拡大など、国主導の積極的なインバウンド政策が推進された結果、訪日外国人旅行者は、平成24年の836万人から平成29年の2,869万人まで5年間で3.4倍に拡大するなど、大幅に増加しました。

さらに、平成27年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、オリンピック3競技とパラリンピック4競技の幕張メッセでの開催が、平成28年には一宮町の釣ヶ崎海岸でのサーフィン競技の開催が決定しました。

本県は、日本の空の表玄関である成田空港を擁するという立地条件に加え、豊かな自然や多種多様な食材、そして、数多くの歴史・文化資産に恵まれています。

今後、官民が一体となって、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、受入体制の整備と機運の醸成を図るとともに、大会開催後を見据えたレガシーを残していく必要があります。

こうした社会要因や社会変動を踏まえ、次の5年間の目指すべき方向とこれの実現に向けた施策を明らかにするため、第3次計画を策定します。

(2) 計画期間

本計画は、2019年度から2023年度までを計画期間とします。

(3) 計画の点検・見直し

今後の観光ニーズや社会経済情勢の変化に適切に対応するため、進捗状況を毎年度点検・評価するとともに、必要に応じて見直しを実施します。

2 観光振興の意義と千葉県観光の現状

(1) 観光振興の意義

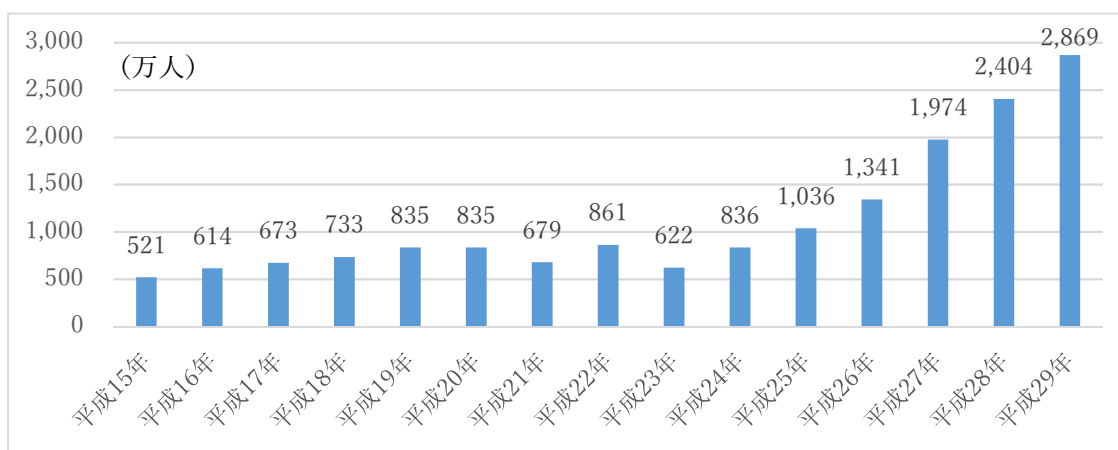
「観光」は、世界的にも成長性の高い産業であり、地域経済の幅広い業種に効果が波及する裾野の広い総合産業です。

訪日外国人旅行者数は、平成24年の836万人から平成29年の2,869万人と、5年間で3.4倍に増加し、訪日外国人旅行消費額は、同期間で1兆846億円から4兆4,162億円へと4.1倍に増加しています。また、外国人延べ宿泊者数は平成24年の2,631万人泊から平成29年に7,969万人泊へと約3倍に増加するなど、宿泊業における外国人宿泊者のシェアが大きく上昇しています。

また、投資についても、宿泊業用建築物の工事費予定額は、平成24年の約1,100億円に対し、平成29年では8.4倍の約9,400億円に増加するなど、大きな影響を与えています。インバウンド投資需要は、宿泊業のみならず、素材、機械などの製造業から、地域経済で多くの雇用を生む非製造業にも広範囲に影響を及ぼしており、インバウンドの変動が景況感の形成に及ぼす影響が高まっているなど、今後、地域経済を支える大きな柱になる可能性を有しています。

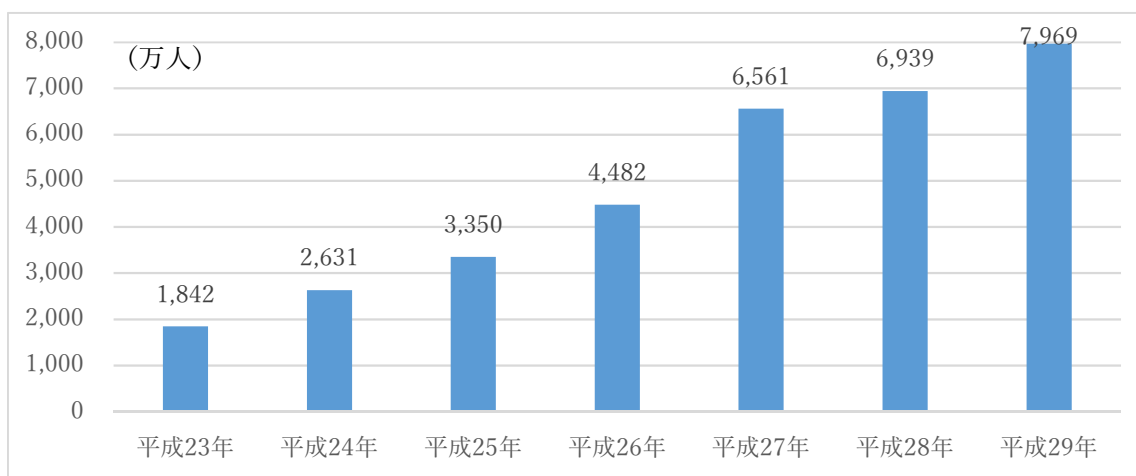
さらに、日本人の国内旅行消費額についても、平成24年の19兆4,208億円から平成29年には21兆1,130億円と緩やかに増加しており、インバウンドの影響と併せて、観光が日本経済を牽引する「稼ぎ手」に成長しつつあります。

訪日外国人旅行者数の推移



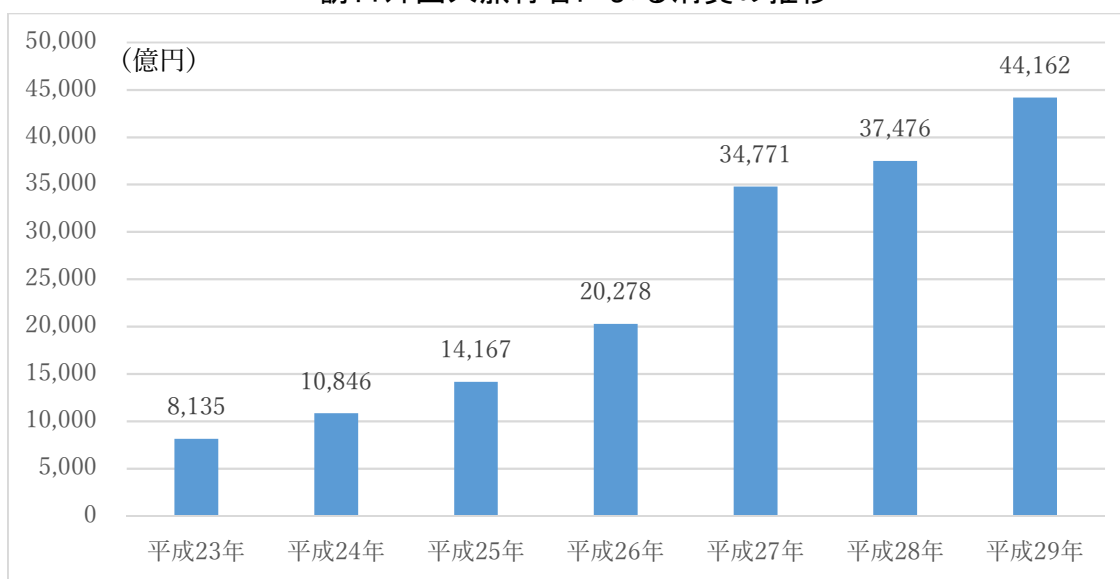
出典：日本政府観光局(JNTO)

外国人延べ宿泊者数の推移



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

訪日外国人旅行者による消費の推移



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

(2) 観光をとりまく現状

ア 訪日外国人旅行者の状況

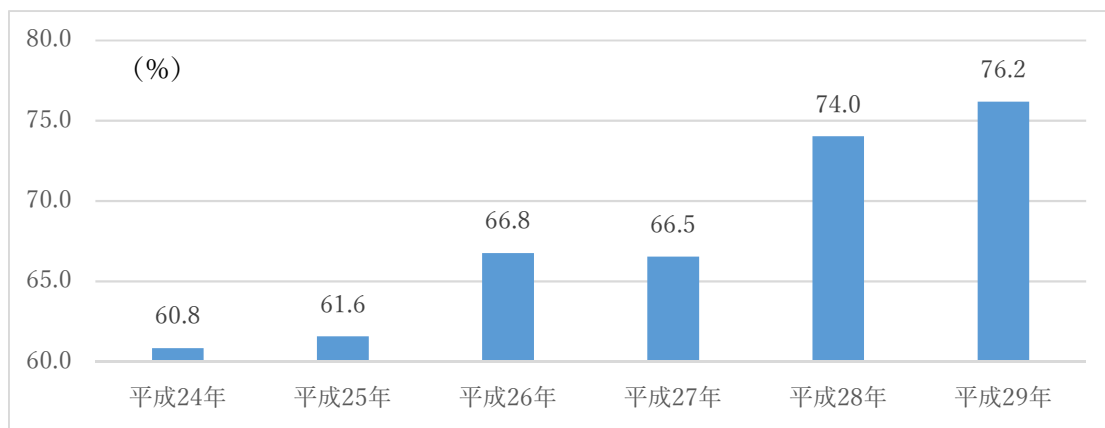
訪日外国人旅行者は、個人手配による旅行の比率が増加し、個人旅行手配の割合は平成24年の60.8%が平成29年は76.2%に達し、5年間で15ポイント以上の高い伸びを示しています。

また、訪日外国人旅行者からの要望が大きかった公衆無線LANや案内板等の多言語化については一定の整備が進みつつあるものの、外国人旅行者が旅行中に困ったこととして、施設等のスタッフとのコミュニケーションがトッ

プとなっているなど、依然として多言語対応に起因する問題が大きなウェイトを占めています。

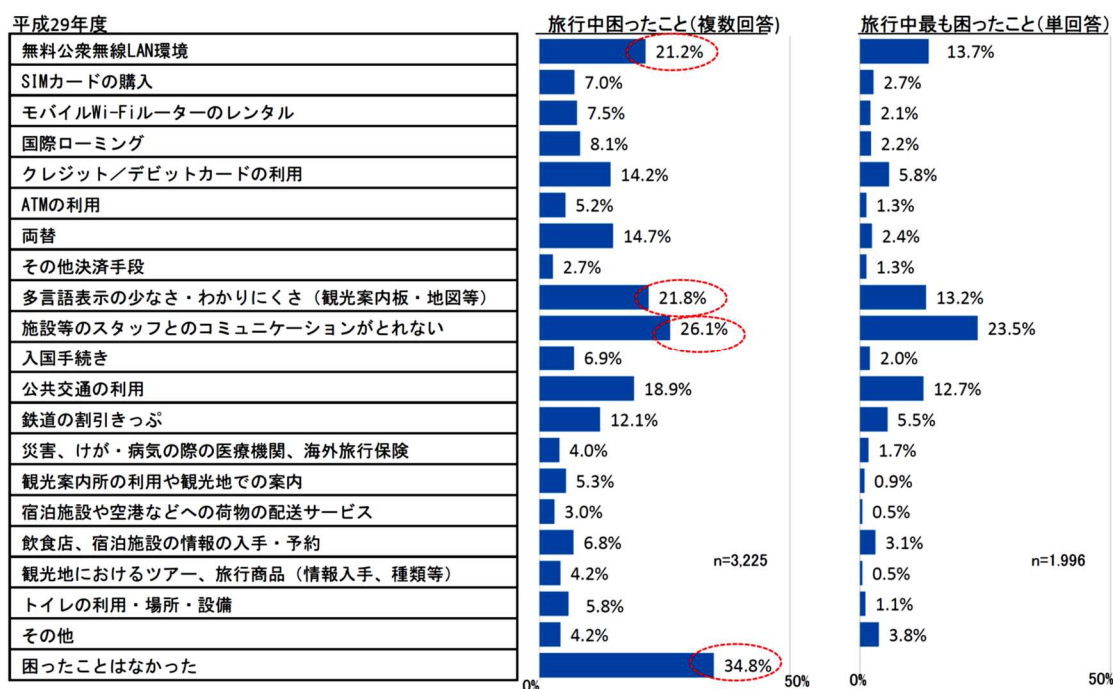
これに関しては、NICT（国立研究開発法人情報通信研究機構）が開発したスマートフォン用多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」など、多言語翻訳ツールなどの開発が進み、ICTを用いた多言語音声翻訳の実用化が進んでいます。

訪日外国人旅行者における個人旅行手配の割合



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

外国人旅行者が旅行中困ったこと



出典：観光庁「訪日外国人旅行者の受入環境整備における国内の多言語対応に関するアンケート」(平成29年)

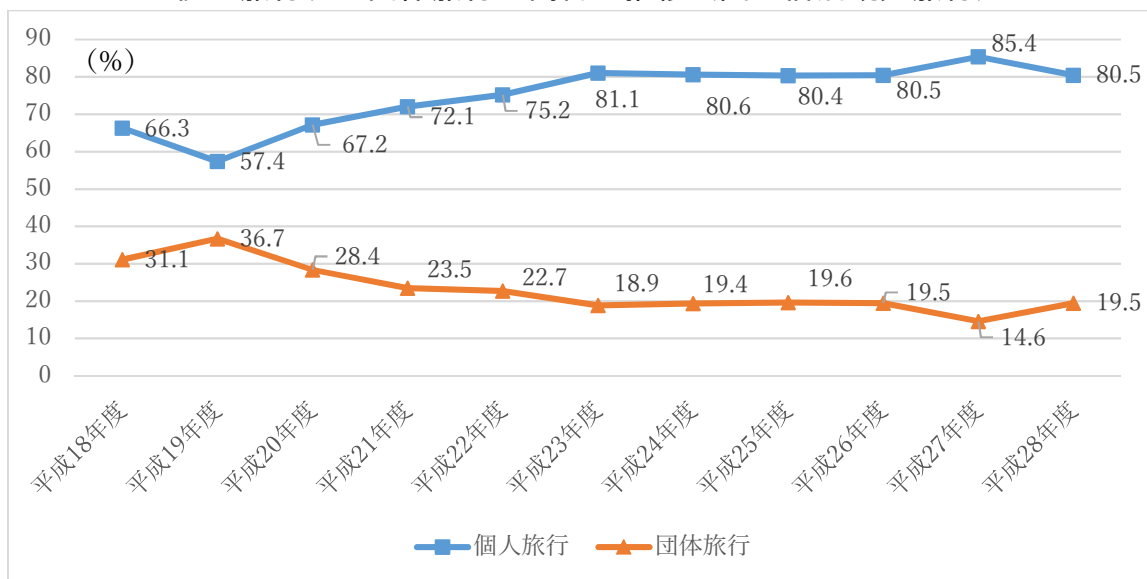
イ ライフスタイルの多様化

価値観やライフスタイルの多様化が進んだ結果、従来型の団体旅行を中心とした旅行形態は縮小し、個人旅行の割合が増加するなど旅行形態の多様化が進んでいます。

また、国内外を問わず、日本ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」と呼ばれる旅行スタイルが人気を集めるなど、旅行者のニーズは日々変化し続けています。特に、訪日外国人旅行者については、娯楽サービス費の購入率が、平成24年の21.5%から平成29年には35.7%まで増加するなど、「コト消費」への人気の高まりに注目が集まっています。

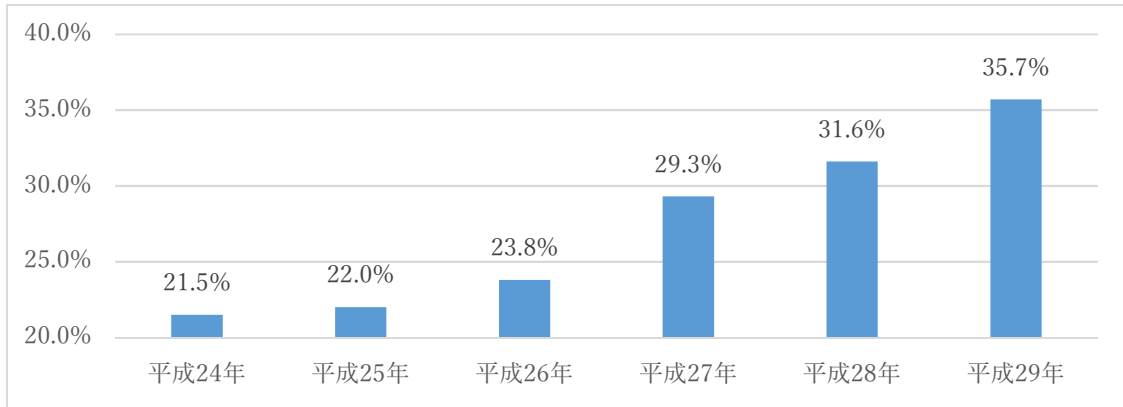
加えて、平成30年6月15日に住宅宿泊事業法（民泊新法）が施行され、「民泊」が外国人旅行者を中心に人気を集める他、普段キャンプをしない客層を対象とした豪華なキャンピングを意味する「グランピング」が普及するなど、旅行スタイルの多様化に応じて宿泊形態が多様化しています。

個人旅行及び団体旅行の割合の推移（国内宿泊観光旅行）



出典：公益社団法人日本観光振興協会「平成29年度版観光の実態と志向」

訪日外国人旅行者 娯楽サービス費購入率の推移



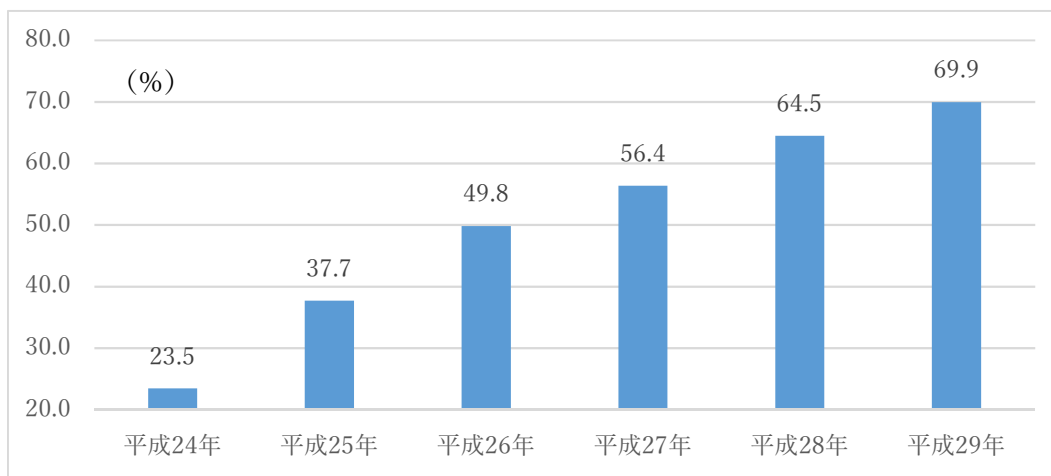
出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

ウ ICTの進展

スマートフォンやソーシャルメディアの普及等が進んだ結果、観光情報の収集形態が劇的に変化しています。特に、訪日外国人旅行者については、日本滞在中に役に立った旅行情報源としてスマートフォンを挙げた割合が平成24年の23.5%から平成29年には69.9%に増加するなど、観光地（現地）において入手できる情報の影響力が高まっています。

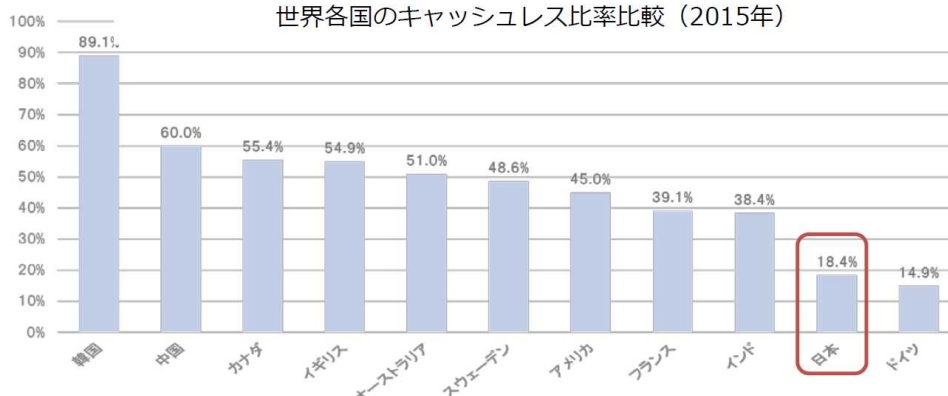
また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、官民ともにキャッシュレス決済環境整備に対する注目が集まっており、平成30年7月に産学官の連携組織「キャッシュレス推進協議会」が設立されるなど、スマートフォンアプリ（QRコード表示機能等）とインターネットを活用した支払サービスや海外発行クレジットカード等への対応が進められています。

日本滞在中に役に立った旅行情報源としてスマートフォンを挙げた割合



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

世界各国のキャッシュレス比率比較（2015年）



(出典)世界銀行「Household final consumption expenditure(2015年)」及びBIS「Redbook Statistics(2015年)」の非現金手段による年間決済金額から算出
※中国に関してはBetter Than Cash Allianceのレポートより参考値として記載

出典：経済産業省「キャッシュレスの現状と今後の取組」

(3) 国の動向

国は、これまで、戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大などの積極的なインバウンド政策を推進してきました。

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、わが国が、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えているとして、観光を「地方創生」への切り札、成長戦略の柱として位置付けており、観光を基幹産業へと成長させ、全国で日常的に外国人旅行者をもてなし、活発な異文化交流が生まれる、真に世界へ開かれた「観光先進国」への挑戦に踏み切る覚悟が必要であるとしています。

また、従来、2020年に2,000万人、2030年に3,000万人としていた訪日外

国人旅行者数の目標値を、本ビジョンでは、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人にするなど大幅に前倒しするとともに、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、『観光先進国』への『3つの視点』と『10の改革』を取りまとめています。

「明日の日本を支える観光ビジョン」の新たな目標値

	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	4,000万人	6,000万人
訪日外国人旅行消費額	8兆円	15兆円
地方部（三大都市圏以外）での外国人延べ宿泊者数	7000万人泊	1億3000万人泊
外国人リピーター数	2400万人	3600万人
日本人国内旅行消費額	21兆円	22兆円

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ

視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

(4) 千葉県観光の現状

ア 概況

(ア) 少子高齢化と人口減少の進展

本県の人口は、大正9年(1920年)の国勢調査開始以来、増加を続けてきましたが、日本全体の人口が減少傾向にあり、本県の人口も中長期的には減少することが見込まれています。

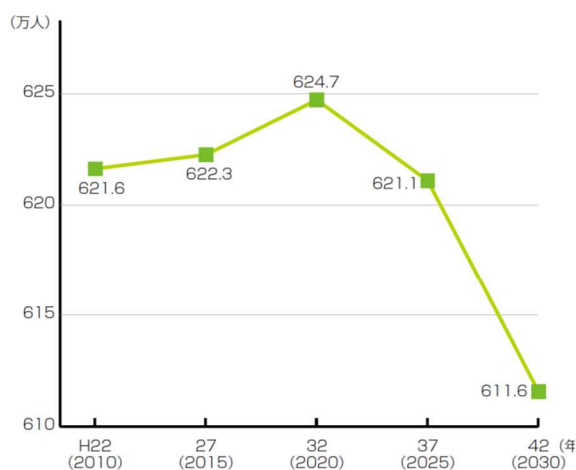
平成29年度に県が行った将来人口推計(5年ごとの推計)では、2015年に622万人3千人であった本県の人口は、2020年の624万7千人をピークとして、減少傾向に転じ、2025年には621万1千人、2030年には611万6千人まで減少することが予想されています。

このような我が国の人口減少及び本県人口の減少の結果、将来的には、本県に来訪する国内旅行者が減少し、現在の観光消費額が維持できなくなることや観光産業の担い手が不足することなどが懸念されています。

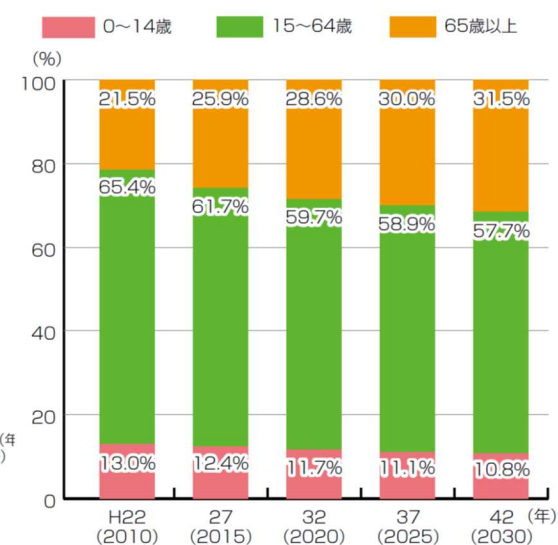
また、本県の高齢者人口の割合(65歳以上の人口の割合)は、2015年の25.9%から2020年には28.6%、2025年には30.0%、2030年には31.5%へと高まっていくと予想されています。

今後、高齢者人口の割合が高まっていった結果、歩行による移動等が困難になり、旅行に行くことを控えてしまう人が増えることも懸念されます。その一方で、現在も国内旅行市場におけるシニア層の重要性が増していることから、今後も、旅行に対する意欲が旺盛なアクティブシニア層が増加することも見込まれています。

千葉県の将来人口の推計



千葉県における年齢(3区分)別人口割合の推計



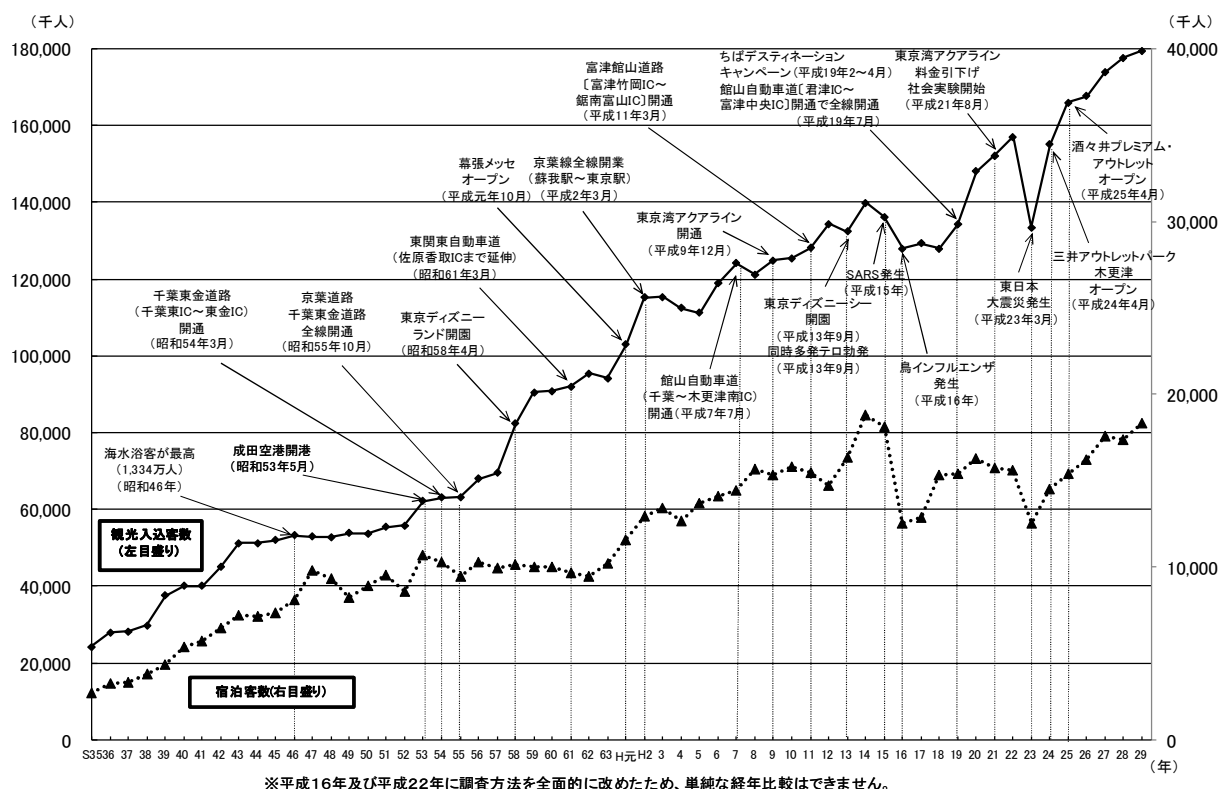
出典：千葉県「政策検討基礎調査」(平成29年)、平成22年及び平成27年は総務省「国勢調査」

(イ) 本県の観光客数の推移

本県の観光入込客数は、東日本大震災の影響等により、平成23年には前年比で約15%減と大きく落ち込みましたが、官民一丸となった取組の結果、平成25年には震災前の水準を回復し、以来、平成29年の1億7,934万人まで5年連続で過去最高を記録しています。しかしながら、地域ごとに見ると、夷隅地域や安房地域等では依然として震災前の水準を回復しておらず、地域によるバラツキが生じています。

また、震災の影響により平成23年に対前年で約3分の2の143万人まで大きく落ち込んだ外国人延べ宿泊者数は、平成29年の368万人まで、6年間で2.5倍超となる大きな伸びを示しています。

観光入込客数（延べ人数）の推移及び千葉県観光の沿革



出典：千葉県「平成29年 千葉県観光入込調査」

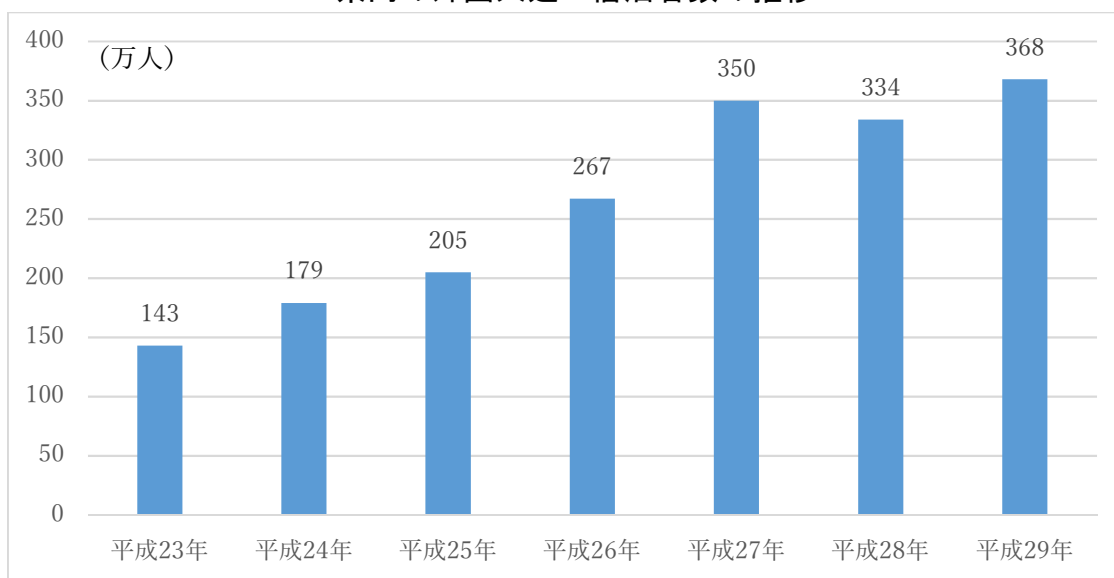
地域別の観光入込客数（延べ人数）の状況

（単位：千人地点）

区分	千葉	東葛飾	印旛	香取	海匠	山武	長生	夷隅	安房	君津	合計
平成29年	31,216	59,565	25,563	8,454	5,678	5,411	4,523	2,657	11,720	24,547	179,335
平成28年	31,074	58,895	24,631	8,381	5,311	5,352	4,752	2,723	11,625	24,788	177,533
平成27年	28,784	59,099	24,646	8,256	5,083	4,880	4,581	2,492	11,423	24,460	173,705
平成26年	27,949	58,044	22,338	7,887	4,244	4,512	4,640	2,549	10,804	24,701	167,667
平成25年	28,616	56,135	22,277	7,818	4,300	4,594	4,420	2,961	11,241	23,566	165,928
平成24年	29,066	51,677	16,971	7,694	4,316	4,432	4,019	2,555	9,805	24,565	155,100
平成23年	26,765	46,122	15,707	7,169	3,915	3,748	3,587	2,613	9,927	13,801	133,353
平成22年	31,419	54,145	17,506	8,664	4,842	4,997	4,060	3,364	12,208	15,846	157,050

出典：千葉県「千葉県観光入込調査」

県内の外国人延べ宿泊者数の推移



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

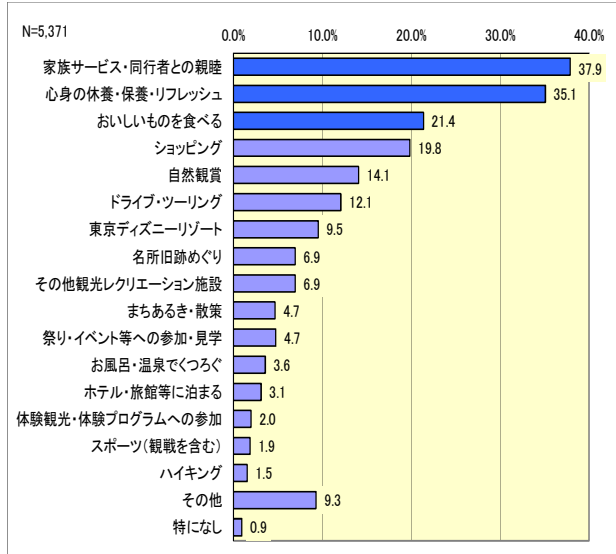
(ウ) 千葉県観光の満足度

本県を訪れた観光客の満足度調査によれば、本県への旅行の目的としては、「家族サービス・同行者との親睦」(37.9%)が最も高く、次いで「心身の休養・保養・リフレッシュ」(35.1%)、「おいしいものを食べる」(21.4%)などとなっています。一方で、「体験観光・体験プログラムへの参加」(2.0%)、「スポーツ(観戦を含む)」(1.9%)、「ハイキング」(1.5%)の比率は低いという結果となっています。

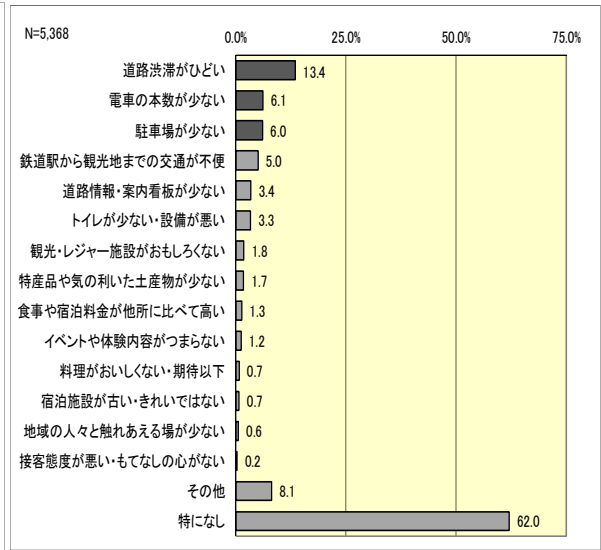
また、本県の観光地の不満な点としては、「道路渋滞がひどい」(13.4%)が最も高く、次いで「電車の本数が少ない」(6.1%)、「駐車場が少ない」(6.0%)となっています。一方で、不満が「特になし」人の比率は6割以上を占めています。

なお、個別要素の満足度としては、「宿泊施設(対応・おもてなし)」では50.3%、「観光レクリエーション施設」では42.3%、「飲食・みやげ物店の接客対応」では38.9%が「大変満足」と回答している一方、「交通(駐車場・観光地間の移動)」では、26.7%が「やや不満」、2.0%が「大変不満」と回答しています。

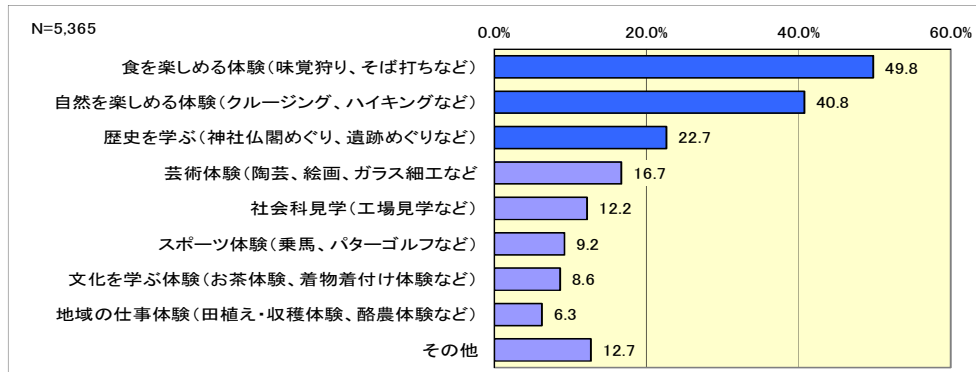
千葉県への旅行の目的(複数回答)



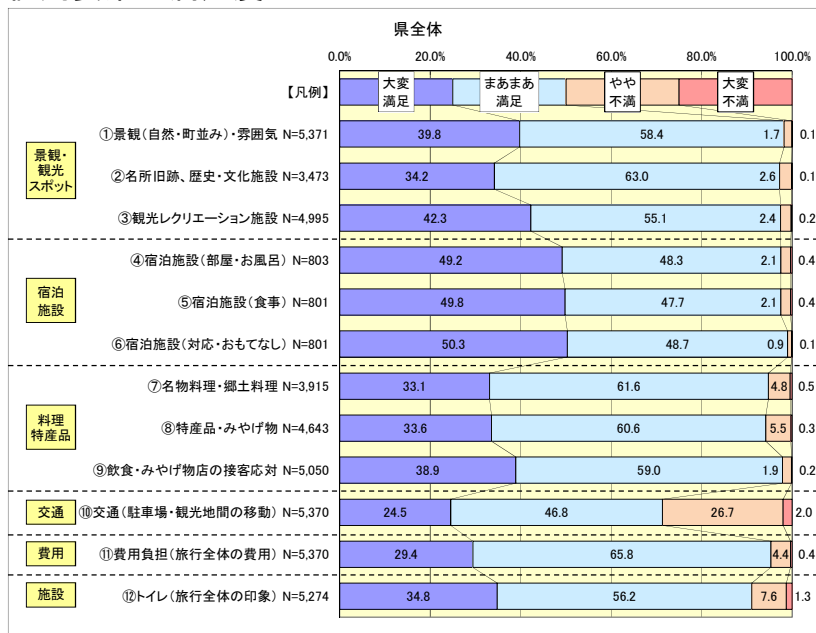
千葉県の観光地の不満な点(複数回答)



参加・体験を希望する観光プログラム(複数回答)



個別要素の満足度



出典：千葉県「千葉県観光客満足度調査」(平成30年3月)

イ 外国人旅行者の増加・個人旅行化

本県を訪れる外国人旅行者数は、延べ宿泊数では6年間で2.5倍超となるなど大きく急増しています。また、我が国を訪れる外国人旅行者において個人旅行の比率が増加するとともに、情報発信手段の多様化に伴い、旅行情報の収集手段としてスマートフォンやSNSの活用が主流となっていることなどから、本県においても同様の傾向が進むことが予想されます。

今後は、政府による訪日観光プロモーションや戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充などの積極的なインバウンド政策の結果として、これまで訪日客の中心を占めてきたアジアに加え、比較的1人当たり旅行支出が高い傾向にある欧米豪からの旅行者が増加することが予想されています。

また、平成30年7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振（いぶり）東部地震において、外国人旅行者に災害関連情報が届かず混乱を招いたことから、本県で地震等の大規模災害が発生した場合にも同様の混乱が発生することが予想されます。

県では、これまで、公衆無線LAN環境の整備や観光案内板等の多言語対応を進めるとともに、海外における積極的なプロモーションを実施してきたところですが、本県における外国人宿泊客は、印旛地域(64.5%)、千葉地域(17.3%)、東葛飾地域(16.1%)の3地域に集中しており、急増した訪日外国人旅行者が他地域にはほとんど宿泊していない状況にあります。

また、日本の空の表玄関である成田空港を擁している本県の特性に鑑み、観光庁の訪日外国人消費動向調査（平成29年）では、訪日外国人から調査に対する回答数は全国2位の10,573人から回答があり、その消費単価は8,946円と全国ワースト3位に留まっています。

地域別の外国人宿泊客数の状況

（単位：千人泊）

区分	千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	合計
平成29年	582	541	2,168	1	6	0	2	2	8	53	3,362
構成比(%)	17.3	16.1	64.5	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.2	1.6	100

出典：千葉県「平成29年 千葉県観光入込調査」

訪日外国人消費動向調査における回答数トップ5と消費単価ワースト5
 回答数トップ5 消費単価ワースト5

	都道府県	回答数(人)
1	東京都	12,018
2	千葉県	10,573
3	大阪府	10,425
4	京都府	6,870
5	福岡県	4,581

	都道府県	消費単価(円/人)
1	奈良県	3,715
2	山梨県	8,069
3	千葉県	8,946
4	熊本県	9,694
5	兵庫県	9,920

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」(平成29年)

ウ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、幕張メッセ及び一宮町において、オリンピック4競技、パラリンピック4競技の開催が決定されました。このことから、今後、大会開催を契機として、スポーツツーリズムへの関心が高まることが予想されます。特に、本県ではサイクリスト専用車両が館山、勝浦、銚子、佐原の4方向へ運行されており、サイクルツーリズムの関心が高まっています。

また、本県は事前キャンプの実施が予定されているオランダのホストタウンに登録されたことをはじめ、県内の多くの市町がホストタウンに登録されている他、県内各地で事前キャンプの誘致が進んでいます。今後、この縁をきっかけとして、県内各地で当該国との交流等が進むことが期待されます。

さらに、オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であると同時に「文化」の祭典でもあることから、開催地である本県においても、本県の文化的魅力を国内外に発信する文化プログラムの実施が予定されています。県では、文化プログラムの一環として、「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』選定事業」を実施し、「ちば文化資産」として選定した111件を平成30年8月に公表しました。今後、この「ちば文化資産」の活用により、県内の重要な観光資源としての地域の文化に更に光が当たることが期待されます。

また、成田空港では、平成30年3月に第3滑走路の増設などを含めた成田空港の更なる機能強化策の実施について、国土交通省、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港(株)の四者で合意するとともに、観光振興も含めた、成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」を四者で決定したところです。成田空港からの訪日外国人入国者数は、平成24年の356万人から平成29年の764万人まで、5年間で2倍以上伸びていますが、今後、大会開催を契機とし、さらに、成田空港の施設整備による離着陸の処理能力の向上等に加え、更なる機能強化策の実施により、年間発着枠が拡大されることから、成田空港を

利用した本県への外国人旅行者の一層の増加が期待されます。

千葉県内開催競技

東京 2020 オリンピック

競技名	会場	日程
フェンシング	幕張メッセ B ホール (※2)	7月25日(土曜日) ～8月2日(日曜日)
レスリング	幕張メッセ A ホール (※1)	8月2日(日曜日) ～8月8日(土曜日)
テコンドー	幕張メッセ A ホール (※1)	7月25日(土曜日) ～7月28日(火曜日)
サーフィン	釣ヶ崎海岸サーフィンビ ーチ	7月26日(日曜日) ～7月29日(水曜日)

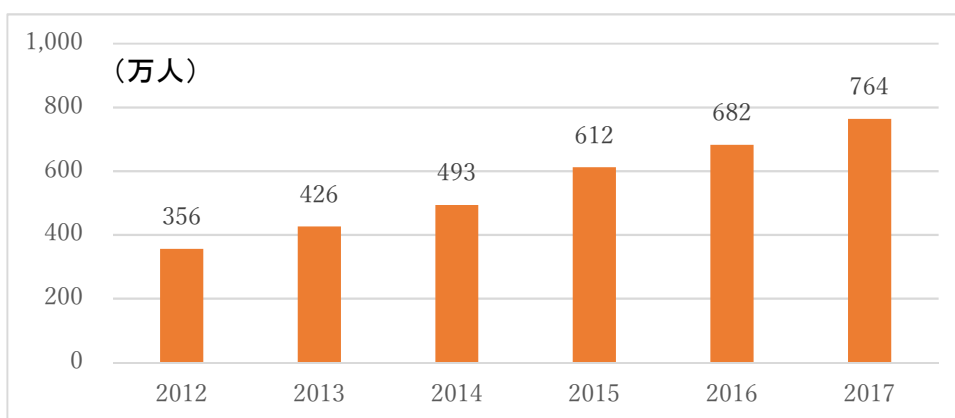
※釣ヶ崎海岸サーフィンビーチでは、7月26日(日曜日)～8月2日(日曜日)までの間、サーフィンフェスティバルが開催されます。

東京 2020 パラリンピック

競技名	会場	日程
ゴールボール	幕張メッセ C ホール (※3)	8月26日(水曜日) ～9月4日(金曜日)
シッティングバレー ボール	幕張メッセ A ホール (※1)	8月28日(金曜日) ～9月6日(日曜日)
テコンドー	幕張メッセ B ホール (※2)	9月3日(木曜日) ～9月5日(土曜日)
車いすフェンシング	幕張メッセ B ホール (※2)	8月26日(水曜日) ～8月30日(日曜日)

※1 国際展示ホール 1～8 ホール ※2 国際展示ホール 9～11 ホール ※3 イベントホール

成田空港の入国外国人数



出典：法務省「出入国管理統計」

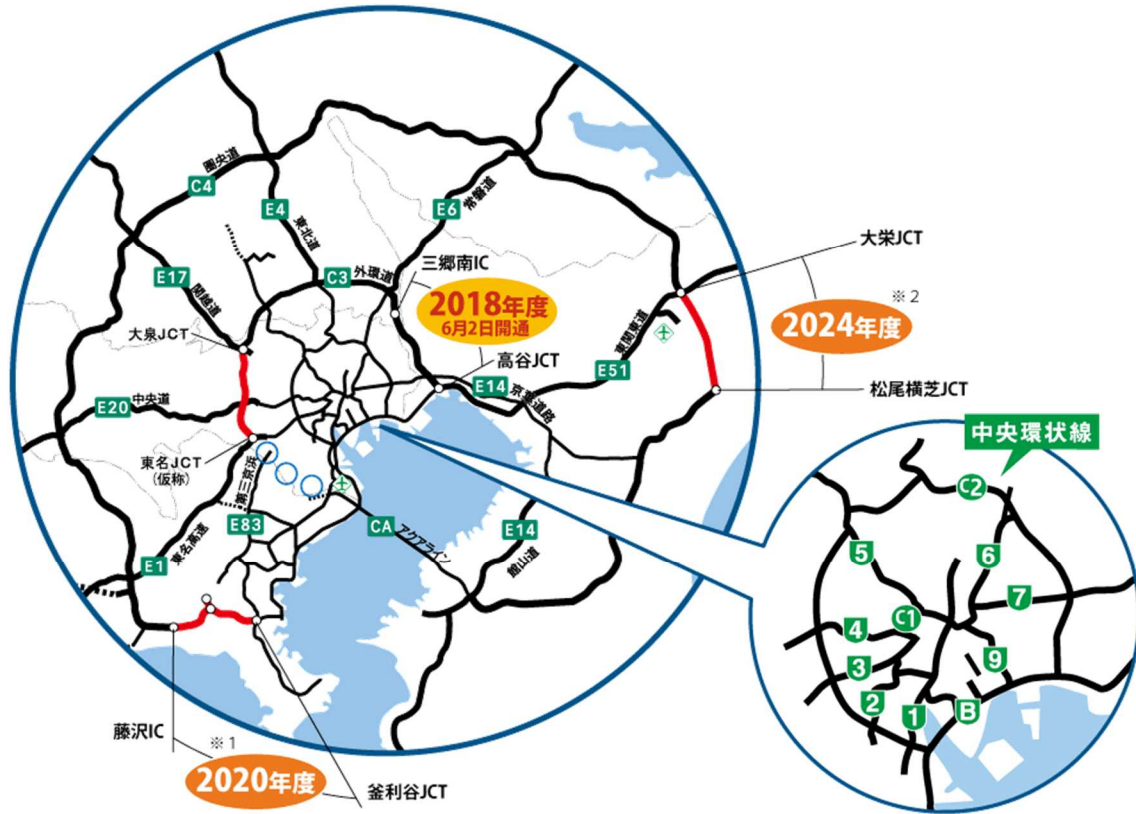
エ 広域道路ネットワーク形成等による交通インフラの整備

圏央道や平成 30 年 6 月に千葉県区間が開通した東京外かく環状道路（以下「外環道」という。）など広域的な幹線道路ネットワーク等の整備進展及びアクアライン割引（ETC 普通車 800 円）の継続は、本県の観光に大きな効果をもたらしています。今後も、圏央道や北千葉道路等の広域的な幹線道路ネットワーク及び国道・県道の整備進展により、県内各地の交流・連携や国際競争力のさらなる強化が期待されます。

また、29 箇所まで増加した県内各地の道の駅は、自動車による観光の重要拠点になっており、平成 29 年の千葉県観光入込調査においても、観光入込客数が多かった観光地点の上位 20 箇所のうち、3 分の 1 近くが道の駅となっています。

さらに、アジア地域において訪日クルーズ需要が急速に高まっていることを受け、国では、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられた目標である「訪日クルーズ旅客を 2020 年に 500 万人」の実現に向けたクルーズ船の受入環境の整備が進められています。

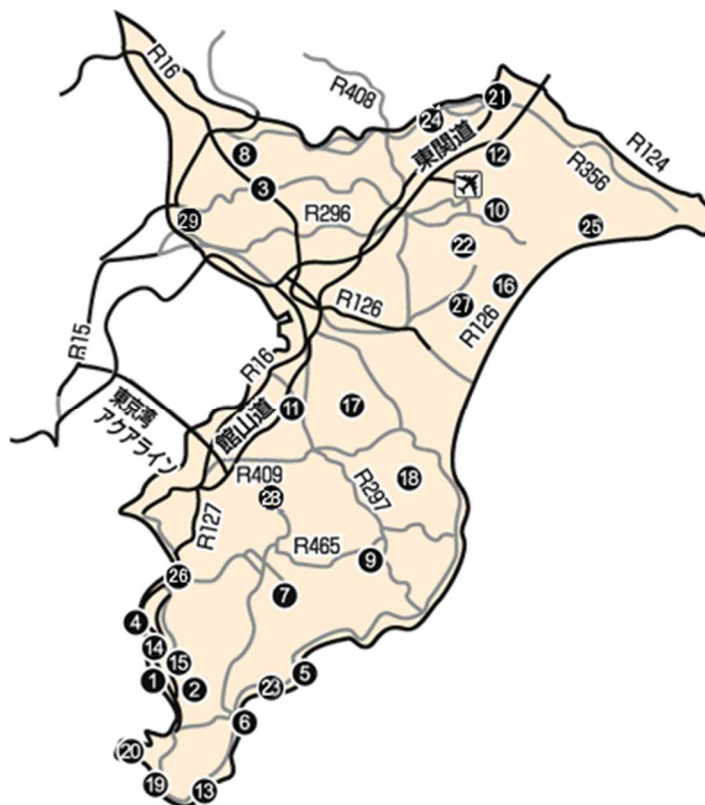
3 環状道路の開通予定



- ◆※1 の区間の開通時期については土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合。
- ◆※2 の区間の開通時期については、用地取得が順調な場合。
- ◆開通予定は 2018 年 6 月 2 日時点です。
- ◆3 環状（三環状）とは、「圏央道（首都圏中央連絡自動車道）」、「外環（東京外かく環状道路）」、「中央環状（首都高速道路中央環状線）」の 3 つの環状道路の総称。

出典：関東地方整備局ウェブサイトより

千葉県内の道の駅



道の駅名		住所	道の駅名		住所
1	とみうら	南房総市富浦町青木123-1	16	オライはすぬま	山武市蓮沼ハ4826番地
2	三芳村	南房総市川田82-1	17	ながら	長生郡長柄町六地藏138-1
3	やちよ	八千代市米本4905-1	18	つどいの郷むつざわ	長生郡睦沢町上之郷2048-1
4	きよなん	安房郡鋸南町吉浜516-1	19	白浜野島崎	南房総市白浜町滝口9240
5	鴨川オーシャンパーク	鴨川市江見太夫崎22	20	南房パラダイス	館山市藤原1497番地
6	ローズマリー公園	南房総市白子1501	21	水の郷さわら	香取市佐原イ3981-2
7	ふれあいパーク・きみつ	君津市笹字橋1766-3	22	風和里しばやま	山武郡芝山町小池2568
8	しょうなん	柏市箕輪新田59-2	23	和田浦WA・O!	南房総市和田町仁我浦243
9	たけゆらの里おおたき	夷隅郡大多喜町石神870-5	24	発酵の里こうざき	香取郡神崎町松崎855番地
10	多古	香取郡多古町多古字谷中1069-1	25	季楽里あさひ	旭市イの5238番地
11	あずの里いちはら	市原市浅井小向492-1	26	保田小学校	安房郡鋸南町保田724番地
12	くりもと	香取市沢1372-1	27	みのりの郷東金	東金市田間1300番地3
13	ちくら・潮風王国	南房総市千倉町千田1051	28	木更津うまかつの里	木更津市下郡1369番1外
14	富楽里とみやま	南房総市二部1900	29	いちかわ	市川市国分六丁目10番1号
15	おおつの里	南房総市富浦町大津320			

出典：国土交通省関東地方整備局ホームページ

オ 通信環境の高度化など ICT の進展

我が国では、世界最高水準の IT 利活用社会の実現に向け、平成 25 年に策定された国家ビジョンである「世界最先端 IT 国家創造宣言」に基づき、様々な施策が推進されてきました。近年では、様々なモノがインターネットにつながる IoT で収集・蓄積されたビッグデータが AI（人工知能）で解析されるなど、ICT の進展によって、モノと情報を組み合わせた様々な新たなサービスが生み出されています。

特に、観光分野においても、通信環境を飛躍的に向上させる公衆無線 LAN 環境の整備や、観光ビッグデータの利活用が進められている他、スマートフォン用多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」など、多言語翻訳ツールなどの開発が進められているところです。

また、我が国におけるスマートフォンの保有率は平成 29 年には 6 割を超え、場所を選ばないインターネットへの常時接続の普及が進んでいます。

今後、観光産業においても、これら ICT の進展を受け、ビッグデータや AI、ドローン、ロボット等を活用した自動化や省力化、効率化が進むことが期待されています。

(5) 第2次計画の評価

これまで、第2次計画に基づいて、様々な取組を進めてきたところですが、観光入込客数は、目標年である平成30年に1億9,000万人という目標に対し、その前年に当たる平成29年時点において1億7,934万人という実績値であり、目標である年3.5%増に対し、年3.0%増の水準に留まっています。

一方で、この他の項目については、平成29年の時点で、宿泊客数は1,833万人、外国人延べ宿泊客数は368万人、旅行総消費額は1兆3,835億円、経済波及効果は1兆3,227億円、旅行者満足度は85.8%といずれも目標を達成しています。中でも外国人延べ宿泊客数は目標を5割以上も上回るなど順調な伸びを示しています。

	基準年数値 (H24)	目標年数値 (H30)	実績値 (H29)
観光入込客数	1億5,510万人	1億9,000万人	1億7,934万人
宿泊客数	1,450万人	1,800万人	1,833万人
外国人延べ宿泊客数	179万人	240万人	368万人
旅行総消費額	1兆82億円	1兆2,400億円	1兆3,835億円
観光に関する 経済波及効果	9,792億円	1兆2,000億円	1兆3,227億円
旅行者満足度	大変満足と満足の合計 78.1%	大変満足と満足の合計 85%	大変満足と満足の合計 85.8%

3 千葉県観光振興のための4つの重点課題

本県観光を取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少の進展、訪日外国人旅行者の増加・個人旅行化、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、広域的な幹線道路ネットワーク形成による交通インフラの整備、通信環境の高度化などのICTの進展など、第2次計画策定後、大きく変化しています。

本計画では、これらの社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、また、訪日外国人の増加や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等の機会を捉えた上で、首都圏に近接する立地優位性等の本県の強みを最大限に生かすため、以下の4点を重点的に取り組むべき課題として位置付けます。

(1) 地域資源を活用した多様な観光需要への対応

【現状と課題】

ア 訪日個人旅行者の増加

近年、本県を訪れる訪日外国人旅行者は急増しており、県内の外国人延べ宿泊客数は平成24年の179万人から平成29年には368万人まで増加し、5年間で2倍以上の伸びを示しています。

また、旅行手配の方法も団体旅行から個人旅行へとスタイルの変化が見られ、我が国全体では訪日客の個人旅行の割合は平成24年の60.8%から平成29年には76.2%まで増加しており、その観光需要も、娯楽サービス費の購入率が増加するなど、「コト消費」を中心に多様化しています。

これらを踏まえ、今後、更に増加し、個人旅行が中心となる訪日外国人旅行者の多様な体験型観光の需要に応えるため、**本県の豊かな自然や古くから伝わる「謂れ」をはじめとした歴史・文化などの多様な地域資源を活用した観光地域づくりが必要**となっています。

さらに、観光地域づくりに当たっては、都市や地域のブランド化や、県内市町村及び近隣都県と連携した広域的な訪日外国人旅行者の受入環境整備、国際的な観光認知度の向上も併せて課題となっています。

イ ライフスタイルや価値観の多様化

日本人、訪日外国人ともに、価値観やライフスタイルは多様化しており、特に観光に関しては、従来の「モノ消費」や「見る観光」から、多様な地域の観光資源を活用した「コト消費」、「体験する観光」へとそのニーズが変化しています。

また、日本人、訪日外国人ともに旅行スタイルは個人旅行が主流となっており、日本人観光客では個人旅行の割合が80.5%（平成28年度）に達するとともに、訪日外国人についても個人旅行の割合が76.2%（平成29年）に達する

など、個人の多様な価値観やニーズへの対応が課題となっています。

今後、国内における少子高齢化と人口減少の進展による観光需要の減少に対して、地域経済の活力を維持するためには、ナイトタイムエコノミーの活性化など、多様化したライフスタイルや価値観に対応した体験型の観光コンテンツの充実による国内外から本県へのリピーターの獲得が必要となっています。

ウ 旅行行動における SNS 情報の重要性の高まり

スマートフォンや SNS 等の普及が進んだ結果、インターネットによる観光情報の収集手段は、パーソナルコンピュータからスマートフォンへとその中心が移行しており、「旅マエ」（事前）の情報収集から、「旅ナカ」（その場）での情報収集に旅行スタイルが変化しています。これに伴い、SNS による情報発信やオンライン・トラベル・エージェント（以下、「OTA」という。）における情報掲載の重要性が高まっており、**外国人旅行者の目線に立った SNS 等を活用した多様な観光情報の発信が必要となっています。**

エ 外国人旅行者への災害情報など安全・安心に関する情報の伝達

平成 30 年 9 月の北海道胆振（いぶり）東部地震においては、停電等によりスマートフォンが使えなくなったことなどから、訪日外国人旅行者に災害情報や避難情報等が適切に届かず、情報不足による混乱が起こる事態が生じました。また、平成 30 年 6 月の大阪府北部地震や平成 30 年 7 月の西日本豪雨においても、同様に訪日外国人旅行者に対する災害関連情報を適切に提供できなかったことが課題となっています。さらに、予期せぬ事故や病気の際に、訪日外国人が安心・安全に医療を受けられる体制の整備について取り組むことも求められています。

今後、本県においても外国人旅行者の更なる増加が予想される中、安全・安心についての情報提供や適切な避難誘導等の対応が必要となると考えられます。

【今後の方向性】

- ・個人旅行者や訪日外国人旅行者がストレスフリーに観光できる環境の整備
- ・地域産品や自然・文化など地域資源を生かした体験型観光メニューの充実による滞在型観光地域づくり
- ・訪日外国人旅行者の対応力強化に向けた観光人材の育成
- ・県内市町村及び近隣都県と連携した外国人旅行者の受入環境整備と国際的な観光認知度向上

- ・訪日外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化
- ・国内外の観光客のリピーター化を図り消費を促す仕組みづくり
- ・多様な観光需要に対応した観光素材の発掘・磨き上げの強化
- ・SNS等による個人に対する情報発信の強化
- ・外国人旅行者への防災情報の提供等による減災と安全確保の推進

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催効果の活用

【現状と課題】

ア オリンピック・パラリンピック 8 競技の開催

2020 年のオリンピック・パラリンピック 8 競技の開催を契機として、スポーツツーリズムへの関心が高まり、国内外から多くの観光客が本県を来訪することが期待されます。しかしながら、本県において気軽にスポーツ等を体験できる観光コンテンツ、特に外国人旅行者に対応したものは十分に多いとは言えない状況にあります。

また、パラリンピック 4 競技の開催を契機として、多くの障害者等が本県を訪れることが予想されていることから、今後、公共施設や観光施設、宿泊施設等の更なるバリアフリー化やバリアフリー情報の提供等が課題になると考えられます。

さらに、大会に伴って実施される文化プログラムを契機として、地域の文化を肌で体験することができる観光コンテンツの更なる開発及び磨き上げに取り組んでいく必要があります。

イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした千葉県の認知度の向上

オリンピック・パラリンピックの開催地となることは、世界の人々に千葉県を知って訪問していただくまたとないチャンスです。今後、この機会を逃さず活用するためには、ホストタウンや事前キャンプ地となった縁の活用も含め、積極的なプロモーションや観光コンテンツの磨き上げによって、本県の認知度向上を図っていく必要があります。

【今後の方向性】

- ・スポーツや地域文化を活用した観光コンテンツづくり
- ・高齢者や障害者等にも観光を楽しんでもらえるようなユニバーサルツーリズムの推進
- ・訪日外国人旅行者等を迎え入れるための県民のおもてなし力の向上
- ・ホストタウンや事前キャンプのつながりを活用したプロモーション

- ・外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化

(3) 成田空港等の交通インフラの積極的な活用

【現状と課題】

ア 成田空港の機能強化

成田空港では、現在、誘導路等の施設整備が進められており、これによって、離着陸の処理能力の向上が図られています。また、平成 30 年 3 月に成田空港の更なる機能強化策の実施について四者で合意したところです。

成田空港を利用して我が国に訪れた外国人入国者は、年々増加し、平成 24 年の 356 万人が平成 29 年には 764 万人まで 2 倍以上伸びた結果、入国審査待ちが 3 時間を超えるという事態まで発生しています。

今後、更なる増加が予想される空港利用者を県内の観光地に誘致するため、空港周辺地域における観光資源の発掘や磨き上げとともに、国内線の充実を背景とした広域的な誘客など、空港を拠点とした国内・海外旅客の誘客が課題となっています。また、空港利用者に、空港周辺地域で観光を楽しんでいただくためには、自然や食をはじめとする本県の魅力をメディアや SNS 等を通じて発信するとともに、体験型観光コンテンツの開発・充実などの観光振興策を推進する体制づくりの整備が必要となっています。

さらに、空港利用者の利便性向上を図り、県内へのアクセスの向上を図るためにも、道路をはじめとする空港アクセスの更なる強化が必要となっています。

イ 外環道など幹線道路ネットワーク等の整備

近年、本県の幹線道路ネットワークは、整備が進展しており、平成 30 年 6 月には、外環道の三郷南 IC～高谷 JCT 間が開通したことによって、首都圏や北関東方面から本県へのアクセスが大きく改善したところです。今後も、「アクアライン割引」(ETC 普通車 800 円)の継続に加え、圏央道や北千葉道路等の幹線道路ネットワーク及び各地域を結ぶアクセス道路の更なる整備によって、本県へのアクセスや県内観光地間の交通利便性の向上が期待されています。

今後、道路交通ネットワーク整備進展による立地優位性を生かし、都内に宿泊する訪日外国人旅行者や羽田空港利用者等に本県へと観光に訪れていただくためには、高速バス路線の充実や鉄道の利便性向上、二次交通の確保などが課題となっています。

また、アジア地域における訪日クルーズ需要の急速な高まりに対し、本県の港湾における外航クルーズ船等の受入に必要な環境整備が課題となっています。

ウ 観光の重要拠点である道の駅の増加

本県各地には、それぞれ特色ある 29 箇所の道の駅が、地域資源を集約した観光の要として人気を博しています。今後、周辺の観光拠点とのネットワークを強化し、地域の観光拠点ネットワークのハブとしての機能を更に強化していく必要があります。

【今後の方向性】

- ・ 成田空港の活用と県内観光地への誘客促進
- ・ 訪日教育旅行や MICE など様々な訪日外国人の誘客促進
- ・ 季節やテーマに応じた観光キャンペーンの実施
- ・ 教育団体旅行の誘致など首都近郊や成田空港からのアクセスなど立地優位性を生かした情報発信
- ・ 更なる交通ネットワークの整備
- ・ 二次交通の確保・利便性向上
- ・ 外航クルーズ船等の受入環境整備
- ・ 観光拠点としての道の駅の活用

(4) テクノロジー（ICT、AI 技術）を活用した生産性の向上

【現状と課題】

ア ICT の進展、SNS の普及による観光情報の収集形態の変化

近年、通信環境が急速に高度化し、第 4 世代移動通信システム（4G）の普及が進む中、2020 年には第 5 世代移動通信システム（5G）の実現が期待されています。

また、スマートフォンや SNS 等の普及が進んだ結果、観光情報の収集形態が大きく変化し、観光地でのスマートフォンによる情報収集、特に SNS や OTA 等を通じた情報収集の重要性が高まっています。

このことから、訪日外国人旅行者の誘客を図る上で、SNS を活用した多言語による観光情報の発信を強化する必要があります。

イ 公衆無線 LAN 環境の整備や多言語翻訳ツールの開発の進展

外国人旅行者にとって、スマートフォンが重要な情報収集手段となっており、訪日外国人旅行者の受入環境の整備において、県ではこれまで公衆無線 LAN 環境の整備を進めてきたところです。

また、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」など、国による多言語翻訳ツールの開発なども進み、その正確性等の改善が図られているところです。

今後、これらの通信環境の整備や多言語翻訳ツール開発の成果を生かし、観光地において、災害時の情報収集手段としても重要性を増しているスマートフォンやタブレット端末などを活用した外国人対応の高度化を図っていく必要があります。

ウ キャッシュレス決済の普及

キャッシュレス決済の比率が高い国から我が国を訪れた外国人旅行者にとって、現金での決済が求められる商店や飲食店等の存在は消費拡大を図る上での大きな障壁となっており、キャッシュレス決済対応へのニーズが高まっています。

このことから、今後、訪日外国人旅行者の消費を取り込んでいく上では、特に中小店舗を中心として、クレジットカードやQRコード決済等のキャッシュレス決済手段の普及を図っていく必要があります。

エ 中小事業者における ICT 投資等の必要性

少子高齢化に伴い、**宿泊業をはじめとする観光事業者の担い手が不足していくことが予想される中、**ICT等の導入による生産性の向上を図っていくことが求められています。中小企業が多い観光事業者にとって、これらの投資が重荷となっており、資金面や技術面等の支援が必要になっています。

オ ビッグデータの活用

価値観の多様化や観光客のニーズ変化に対応していくためには、定量的な現状把握と分析が必要となります。なお、将来的に、地球温暖化等の気候変動による夏季の観光快適度の低下等も想定されており、これによる影響の把握も必要となると考えられます。

近年、通信環境やIoT、AI等が発達した結果、携帯電話の位置情報やSNSデータ等のビッグデータを収集・分析することで、観光地における来訪者の行動・動態について、より正確な調査・分析が可能となっています。

今後、こうした調査・分析結果を活用し、より実態に即した観光施策を立案することが必要となっています。

【今後の方向性】

- ・多言語による SNS 発信の強化
- ・公衆無線 LAN 環境の整備
- ・観光事業者への金融・技術支援
- ・統計分析におけるビッグデータの活用

4 千葉県観光の目指すべき姿と目標設定

(1) 目指すべき姿と基本戦略

今後、少子高齢化と人口減少が進展する千葉県にとって、将来にわたって地域社会の活力を維持していくためには、観光によって国内外から人と消費を呼び込み経済活動を活性化させることが不可欠です。そのためには、本県の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を国内外にわかりやすく発信していく必要があります。

特に、近年増加が著しく、今後も更なる増加が予想される訪日外国人旅行者については、個人旅行がますます主流になると見られることから、体験型観光コンテンツの開発や磨き上げにより、本県に何度も訪れていただくリピーターを増やしていくことが必要です。

また、国内旅行市場においては、シニア層の重要性が今後ますます増していくことが予想されることから、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機にバリアフリー化の推進や観光地のバリアフリー情報の提供等によりユニバーサルツーリズムの実現を図っていく必要があります。

加えて、本県は、観光の一大マーケットである首都圏に位置し、成田空港や東京湾アクアライン、圏央道等の交通ネットワークを有しているという立地優位性を活用し、観光地としての更なる魅力向上を進めていく必要があります。

さらに、訪日外国人旅行者をはじめとする個人旅行者にとって、スマートフォンや SNS 等は情報収集手段としての重要性が一層高まり、多言語翻訳システム等をはじめとする ICT の進展も更に進むと考えられることから、今後これらを最大限活用した観光振興を図っていく必要があります。

これらの点を踏まえ、千葉県の観光は、個人旅行が更に主流となっていく訪日外国人旅行者及び首都圏を中心とする国内観光客の多様なニーズを的確につかみ、何度も本県を訪れていただけるリピーターの獲得につなげていくため、体験型観光コンテンツの磨き上げやユニバーサルツーリズムの実現などにより、観光地としての質の向上を図っていく必要があります。そこで、千葉県観光が目指すべき姿を次のとおり設定します。

繰り返し選ばれる国際観光県 CHIBA

さらに、4つの重点課題を踏まえ、目指すべき姿を実現するために実行すべき観光戦略として、

- ①国内外の旅行者に繰り返し選ばれる観光地域づくり
- ②国際的観光地「CHIBA」のプロモーション
- ③交通インフラの整備を背景とした立地優位性を活用したプロモーション
- ④観光ポテンシャルの磨き上げ

の4つの戦略を設定します。

①国内外の旅行者に繰り返し選ばれる観光地域づくり

交流人口の増加を図り、地域社会の活力を発展させるため、今後、個人旅行が主流になっていく訪日外国人旅行者及びシニア層の増加が予想される国内観光客の多様なニーズを的確につかみ、**本県の豊富で多様な観光資源を体験型などの観光コンテンツに誇りを持って磨き上げるとともに、ユニバーサルツーリズムの実現などの観光インフラの整備を図り、リピーターとして獲得していきます。**

②国際的観光地「CHIBA」のプロモーション

成田空港を擁する本県の立地優位性を生かし、航空ネットワークの拡大などにより今後も増加が見込まれる空港利用者を確実に本県観光に取り込んでいくためには、海外における積極的なプロモーションの実施とともに、訪日外国人旅行者の情報収集手段として重要性を増している SNS 等における多言語による情報発信など、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限活用できるような積極的なプロモーションを展開していく必要があります。

③交通インフラの整備を背景とした立地優位性を活用したプロモーション

首都圏を中心とした国内観光客に、繰り返し本県を訪れていただくため、首都圏に位置し、広域的な幹線道路等の交通ネットワークを有する本県の立地優位性を最大限活用し、観光キャンペーンの実施や二次交通の確保・利便性向上などの積極的なプロモーション等を実施していきます。

④観光ポテンシャルの磨き上げ

これらの取組を支え、国内外から繰り返し本県を訪れていただけるような観光地としての質を向上させるため、観光サービスの提供者である観光人材等のおもてなし力の向上を図るとともに、県産品や郷土料理のブランド化等による観光産業の磨き上げを行っていきます。

(2) 数値目標

計画の目標年度として、計画最終年度である 2023 年における数値目標を設定し、その数値目標及び毎年度計画の達成度を把握するための重要業績指標 (KPI) として、以下の指標を設定します。

項目	実績値 (2017)	目標値 (2023)
観光入込客数	1 億 7,934 万人	2 億人
宿泊客数	1,833 万人	2100 万人
外国人延べ宿泊客数	368 万人	500 万人
旅行総消費額	1 兆 3,835 億円	1 兆 5500 億円
観光に関する 経済波及効果	1 兆 3,227 億円	1 兆 4800 億円
旅行者満足度	「大変満足」が 34.3% (大変満足と満足の合計 85.8%)	「大変満足」が 40% (「大変満足と満足の合計」についても参考値として実績を把握する。)

5 実行すべき観光戦略

(1) 施策体系

ア 国内外の旅行者に繰り返し選ばれる観光地域づくり

訪日外国人等の個人旅行者を本県のリピーターとして確保するため、体験型観光を中心とする地域が主体となった観光資源の磨き上げや連携を進めます。また、高齢化等に対応したユニバーサルツーリズムの推進を図ります。

① 地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

国内外からの個人旅行者の満足度を高めて再訪を促し、宿泊や長期滞在で観光を楽しんでもらうため、地域が主体となり、地域の資源を活用した体験を中心とした観光資源の磨き上げや連携を図り、面的な広がりのある観光地域づくりを進めます。

また、おもてなしの重要な要素として、トイレや駐車場、観光案内板、観光案内所などの観光インフラの整備を進めるとともに、誰もが使える民間事業者のトイレについても整備を促していきます。

【主な取組】

- ・観光関連施設の整備（トイレ、駐車場、観光案内板等整備）
- ・自然公園・県立公園の活用
- ・河川・水辺環境の整備・活用
- ・安全で快適なちばの海岸づくり
- ・フィルムコミッションの推進
- ・スポーツツーリズムの推進
- ・大規模イベント誘致のための支援
- ・良好な景観の形成・保全の促進
- ・グリーン・ブルーツーリズムの促進
- ・森林・里山等を活用した観光の推進
- ・地形や地質を活用した観光の推進
- ・歴史・文化・芸術の魅力を生かした観光の推進

② 安全安心でストレスフリーな観光に向けた環境整備

高齢者や障害者、外国人等が安全安心にストレスなく本県観光を楽しめるよう、施設等のバリアフリー化やバリアフリー情報の発信を進めるとともに、ホームページや観光案内板、災害情報発信などの多言語化を進めます。

【主な取組】

- ・観光案内板・看板・ホームページ・ガイドブックの多言語化の推進
- ・訪日外国人旅行者に対する公衆無線 LAN 環境の整備促進
- ・ユニバーサルツーリズムの促進

- ・ 防災情報の提供等による減災と安全確保の推進
- ・ 移動交番車や防犯ボックスを活用した地域の防犯力強化
- ・ 災害に強い社会資本の整備
- ・ 観光施設、宿泊施設の防災対策の促進

③インバウンド観光人材の育成

海外から訪れる観光客に本県のおもてなしを体験してもらうため、観光事業者やボランティアを中心に研修等を実施し、観光施設等における表示やメニューの多言語化等、外国人旅行者への対応のスキルアップを図ります。

【主な取組】

- ・ 観光客ニーズに応えるための観光人材の育成
- ・ 「おもてなし」力向上のための研修会の開催
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う訪日外国人の受入体制の整備

イ 国際的観光地「CHIBA」のプロモーション

成田空港を擁する優位性を生かし、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限活用するため、知事のトップセールスをはじめとする観光プロモーションを継続的に実施します。

①成田空港から県内観光地への誘客促進

海外における観光地としての本県の知名度向上と訪日外国人旅行者の誘客を図るため、海外の観光展への出展やホームページ等による情報発信、現地エージェントへの誘客プロモーションを進めるとともに、今後さらに増加が見込まれる個人旅行者向けに SNS 等による情報発信の強化を図ります。また、空港周辺地域の豊富な観光資源を国内外に積極的に情報発信するなど、広域的な観光振興を図ります。

【主な取組】

- ・トップセールスによる現地での観光プロモーション
- ・官民一体となった海外への情報発信と商談機会の創出
- ・SNS を活用した海外向け情報発信
- ・他の自治体との連携による外客誘致促進
- ・成田空港のポテンシャルを活用した観光振興及び空港周辺地域における観光振興策の推進体制の整備
- ・成田・羽田空港を起点にした、広域ルートや新商品の開発
- ・訪日団体旅行者向けバスツアーの支援

②外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化

海外の観光展等への出展や現地エージェントへのプロモーション等の活動を通じて、海外の市場ごとのニーズを把握した上で、外国人旅行者に対し本県の魅力を発信し、さらに外国人旅行者の志向等を把握するため、海外の大学生等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、外国人旅行者の志向に対応した周遊ルート等の開発を行い、SNS 等による情報発信や分析等を進めます。

【主な取組】

- ・旅行会社・メディアの招請、モニターツアーの実施
- ・外国人旅行者の志向に対応した周遊ルート等の開発・発信

③訪日教育旅行の推進

学校交流を通じて本県の魅力を海外に発信するとともに、将来の訪日リピーターを育成するため、海外の学校や旅行会社等に対する誘致活動を行うとともに、県内の受入校への支援を行います。

【主な取組】

- ・ 訪日教育旅行に関する現地プロモーション
- ・ 訪日教育旅行関係者の本県への招請
- ・ 訪日教育旅行受入校に対する支援
- ・ 訪日教育旅行受入地域の拡大

④MICE の誘致促進

MICE 開催を通じた主催者、参加者等の消費支出は、開催地域を中心に大きな経済波及効果を及ぼし、地域経済活性化への貢献が期待されています。

そこで、地域経済の活性化及び開催都市の国際的ブランドイメージの構築を図るため、(公財)ちば国際コンベンションビューローを通じて MICE 誘致・支援事業の展開を進めるとともに、「千葉県千葉市」としてグローバル MICE 都市に選定された優位性を生かしながら、国際会議観光都市である千葉市、成田市、木更津市、浦安市をはじめとする市町村や MICE 関係事業者との連携を強化することにより、アフター MICE の魅力向上を含めた本県の MICE 競争力をより一層高めていきます。

なお、平成 30 年 7 月に「特定複合観光施設区域整備法」(IR 整備法)が成立し、統合型リゾート施設 (IR) への注目が集まるとともに、平成 30 年 11 月には、大阪での 2025 年国際博覧会 (万博) の開催が決定し、訪日外国人旅行者数の増加などによる経済波及効果が期待されています。県内における IR の導入に当たっては、地元の気運の高まりや合意形成が重要となることから、今後も、県内市町村の動向を注視していきます。

【主な取組】

- ・ 国際会議補助金制度の活用による MICE の誘致
- ・ (公財)ちば国際コンベンションビューローや市町村と連携した MICE の誘致
- ・ MICE 開催及びアフター MICE にかかる主催者への各種支援活動の実施

ウ 交通インフラの整備を背景とした立地優位性を活用したプロモーション

交通ネットワークの整備により、首都圏に立地する本県の優位性が更に高まることを踏まえ、本県の観光の魅力について首都圏を中心に全国へ向けて発信するとともに、旅行会社やメディアに対する積極的なプロモーションを展開します。

①季節やテーマに応じた観光キャンペーンの実施

本県の立地優位性を生かし、巨大マーケットである首都圏を中心とした地域からの誘客を図るため、本県の四季や観光客に訴求しやすいテーマを生かした全県的な観光キャンペーンや観光展等における情報発信を行うとともに、エリア別のターゲットを意識したプロモーションを実施します。

また、旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトしてきていることに対応して、ホームページでの観光の情報発信を強化するとともに、SNSによる効果的な情報発信を推進します。

【主な取組】

- ・トップセールス等による千葉の魅力のPR
- ・季節やテーマに応じた全県的な観光キャンペーンの実施
- ・県産農林水産物PRと連携したプロモーションの実施
- ・直売所や大規模集客施設と連携した県産農林水産物の販売戦略の展開
- ・効果的・効率的な観光ホームページの運営
- ・放送メディア等を活用したPR
- ・チーバくんを活用したPR

②旅行会社・メディア等への積極的なプロモーションの展開

旅行動向を左右し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つ旅行会社やメディア等に対して、話題性の高い情報や旬の情報などを提供していくとともに、千葉県ならではの旅行商品を企画・提案していくなど、積極的なプロモーションを展開します。

【主な取組】

- ・旅行会社・メディア等への情報提供及び招聘推進
- ・地域と連携した着地型旅行商品の開発
- ・旅行会社等へのセールスプロモーションの実施
- ・千葉県独自の観光商談会の実施

③立地優位性を生かした情報発信

圏央道や外環道、アクアラインなど幹線道路ネットワークの整備に伴う立地優位性を生かした誘客を図るため、県観光物産協会等と連携し、海ほたるPA

や千葉県観光情報館「チーバくんプラザ」、道の駅などを活用した戦略的な情報発信を行います。

【主な取組】

- ・アクアライン料金引下げ及び圏央道・外環道開通を活用した観光プロモーション
- ・千葉県観光情報館「チーバくんプラザ」の運営
- ・海ほたる観光案内所の運営
- ・道の駅の活用・ネットワーク化による観光振興

④教育団体旅行の誘致

観光入込客の少ない平日の宿泊施設を活用した、将来の本県来訪のきっかけとするため、東京ディズニーリゾート等の大型集客施設と組み合わせた教育旅行の誘致を図ります。

【主な取組】

- ・修学旅行等の誘致
- ・スポーツ合宿、シニア向け団体旅行等の誘致

⑤二次交通の確保・利便性向上

自動車を保有しない層などの新たな観光需要の掘り起こしや、二次交通の不足が課題となっている観光地の利便性向上を図るため、鉄道事業者、旅行会社、市町村、観光事業者等と連携した周遊観光プロモーションやバスツアーの造成促進、地域の観光地を結ぶ二次交通のアクセス改善等を行います。

【主な取組】

- ・幹線路線バスの運行支援による二次交通の確保・利便性向上
- ・県内発着バスツアーの支援
- ・鉄道を活用した周遊観光プロモーション

⑥交通ネットワークの整備促進

交流人口の更なる増加や来訪者の利便性の向上を図るため、広域的な幹線道路ネットワークとこれにアクセスする道路の更なる整備による県内各地へのアクセス向上に取り組みます。

さらに、今後も訪日クルーズ旅客数の増加が見込まれることから、将来的なクルーズ船の受入等に向けた市町村への支援や港湾・海上ネットワークの活用を図ります。

【主な取組】

- ・高規格幹線道路等の整備促進
- ・観光地等へのアクセス道路の整備

- ・港湾・海上ネットワークの整備
- ・海上・水上交通を活用した観光振興

エ 観光ポテンシャルの磨き上げ

観光産業の磨き上げを図るため、観光産業に携わる人材をはじめとする県民のおもてなし力の向上に取り組むとともに、伝統工芸をはじめとする県産品のブランド化や地域資源の掘り起こしに取り組みます。

①県民のおもてなし力の向上

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国内外から本県を訪れる多くの方々に再び訪れてもらえるよう、オール千葉でのおもてなし機運を加速させるため、シンポジウムの開催等による機運醸成を図るとともに、研修会の実施による県民のおもてなし力の更なる向上を図ります。

【主な取組】

- ・オール千葉でのおもてなしの推進
- ・「おもてなし」力向上のための研修会の開催

②調査・分析の高度化

観光客のニーズの変化に対応した付加価値の高いサービスを提供するため、ビッグデータの活用などによる定量的な現状把握と分析を行い、観光政策の立案に活用するとともに、市町村や事業者等との共有を図ります。

【主な取組】

- ・四半期ごとや観光シーズンごとの観光入込調査の実施
- ・発地別、四季別、交通手段別など様々な角度からの観光データの充実と分析
- ・観光客満足度調査の実施

③観光素材の発掘・磨き上げ・発信力の強化

地域の創意工夫による地域の特色を生かした観光振興を図るため、講習会の開催や旅行商品の造成など、地域の実践的な取組を支援します。

【主な取組】

- ・地域の観光振興を推進するプラットフォームづくりの促進
- ・果樹園等を活用した地域活性化の推進

④県産品・料理等のブランド化、販路拡大

本県の重要な魅力である県産品や伝統的工艺品、郷土料理等を磨き上げブランド化を図るため、地域資源の掘り起こしや農商工連携、6次産業化を促進するとともに、県内外における認知度の向上や販路拡大を支援します。

【主な取組】

- ・地域資源を活用したお土産品やご当地グルメなどの開発と販路開拓の支援
- ・地域の様々な主体の連携による農商工連携、6次産業化の促進
- ・県産品及び伝統的工芸品、郷土料理等の振興とブランド化の推進
- ・戦略性を持った産地づくりと農産物、水産物のブランド化の推進
- ・ターゲットとなる観光客ニーズ捕捉や予測のための効果的な手法の検討・実施
- ・県外での認知度を上げるための県産品 PR

⑤観光事業者に対する積極的な支援

その多くが中小企業や個人経営である観光事業者の経営基盤の強化を図るため、融資や補助制度による資金調達や経営に関するアドバイスの提供等により支援します。

【主な取組】

- ・観光事業者の資金需要に応える中小企業振興融資資金の貸付
- ・宿泊・観光施設の魅力向上のための施設整備資金の融資等の支援
- ・千葉県立地企業補助金制度を活用した宿泊・観光事業者への支援
- ・地域の観光産業を支える観光関連団体の体制と活動の強化
- ・観光事業者の経営力の向上への支援

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を起爆剤とした重点加速化施策

上記の4戦略の施策の中から、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた受入体制の整備と機運醸成の取組及び大会開催後のレガシーとして残すべき施策を「重点加速化施策」として抽出し、計画期間中、早期に取り組むものとします。

2020年の大会開催に向け、国内外から訪れる多くの来訪者の受入体制を早急に整備し、県民のおもてなし機運を醸成するため、重点加速化施策として以下の5つの施策を設定します。また、大会開催後も、大会開催の効果を一過性のものに終わらせず、大会開催後にレガシーを着実に残していけるよう努めます。

①地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

大会を契機として本県を訪れた来訪者に、本県の豊富な地域資源を活用した観光メニューを体験してもらうことで、再訪を促します。

②安全安心でストレスフリーな観光に向けた環境整備

高齢者や障害者、外国人等が安全安心にストレスなく本県観光を楽しめる環境を整備します。

③インバウンド観光人材の育成及び県民のおもてなし力の向上

大会を契機として国内外から訪れる多くの方々に、本県のおもてなしを体験していただくため、観光事業者やボランティアを含むオール千葉でのおもてなし力の向上と機運醸成を図ります。

④成田空港から県内観光地への誘客促進

本県の知名度向上と訪日外国人旅行者の誘客を図るため、SNS等による情報発信やプロモーションを行います。

⑤二次交通の確保・利便性向上

鉄道やバス、タクシー等の交通事業者や旅行会社、市町村、観光事業者等との連携により、県内各地の観光スポットへの円滑なアクセスの実現を図ります。

(3) 地域の取組と県の役割

ア 県内各地域の取組状況

圏央道・外環道等の幹線道路ネットワークの整備進展や、「アクアライン割引」(ETC 普通車 800 円)の継続等によって、首都圏等から本県を訪れる観光客は自家用車による日帰り客が中心となっています。今後、ますます多様化する国内観光客のニーズを的確に捉え、観光消費額を伸ばしていくためには、宿泊・滞在型の観光コンテンツの開発・磨き上げを更に進めることによって、宿泊客の増加と、本県のファンとして繰り返し訪れてもらえるリピーターの確保を図っていく必要があります。

また、訪日外国人旅行者の宿泊地は県内の特定の地域に集中していることから、県内の他地域を訪れている外国人はまだ少なく、**また、地域によって取組に差があるものと考えられます。**本県は日本の空の表玄関である成田空港を擁し、長年、外国人旅行者に対応してきた豊富な経験を持つ多くのホテルが立地するという強みを有していますが、そのポテンシャルを十分に発揮できていない状況にあります。今後、本県が持つ強みを生かし、訪日外国人を県内観光に誘導するためには、個人旅行が主流となっていく訪日客のニーズに応えられるよう、体験型コンテンツの開発・磨き上げを進めるとともに、多言語表記の充実やキャッシュレス決済環境の整備、ユニバーサルツーリズムの推進など、外国人観光客を受け入れる体制の整備を進め、さらに SNS 等における情報の充実や OTA 取り扱いコンテンツの充実などの地域が一体となった対応を進める必要があります。

現在、各市町村では、地方創生の総合戦略等において、将来的に実現したいビジョンを掲げ、自然や歴史・文化など個性豊かな地域資源を活用し、観光を含めた地域経済の活性化に取り組んでいるところです。しかし、観光面においてこれらのビジョンを実現するためには、地域において、人材や資金などが限られている中で、中期的・短期的に何を実現し、何に取り組むべきかという工程表をロードマップとして整理し、一つひとつ着実に実行していく必要があります。

そこで、東京に近接する都市部と自然環境に恵まれた農村部が共存しており、また、各地域には地理・歴史的な背景を反映した特徴的な歴史資源や文化等が残されているという本県の地域特性の多様性に鑑み、第 2 次基本計画の地域区分に基づき、県内の、「ベイエリア」、「東葛飾」、「北総」、「九十九里」、「南房総」、「かずさ・臨海」の 6 つの地域について、各地域における観光を取り巻く環境変化と課題を分析します。

6つの地域区分



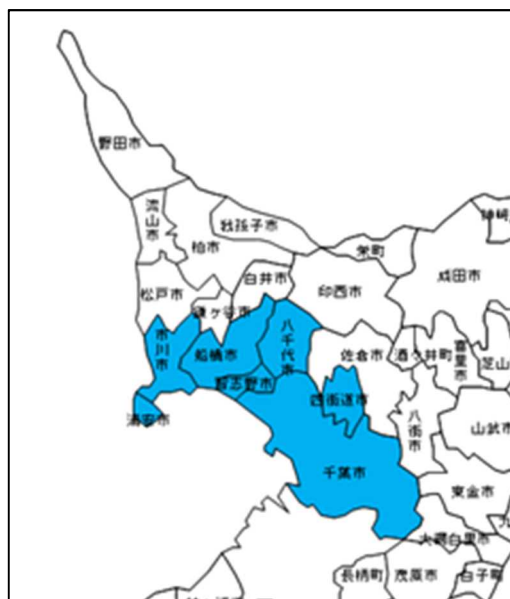
(ア) ベイエリア地域

①地域特性

鉄道を中心に公共交通機関が発達しており、湾岸地域を中心として大型商業施設が集積していることから、地域外、県外からの来訪者も多い地域です。

古くからの旧街道沿いを中心に寺社仏閣が多く、文化施設も充実しています。ボランティアガイドの活動も盛んであり、まち歩き観光に適しています。

また、幕張新都心（千葉市）や舞浜地区（浦安市）に MICE 機能を持つコンベンション施設が立地しているとともに、周辺には大規模なホテル群が集積しています。



②主な環境変化

平成 27 年 6 月、幕張メッセがオリンピック 3 競技の会場に、さらに同年 11 月にはパラリンピック 4 競技の会場に決定しました。

平成 27 年には、船橋市のふなばしアンデルセン公園が世界的な旅行サイト「トリップアドバイザー」で日本のテーマパークの第 3 位に選定されました。

平成 28 年 4 月には、千葉港の旅客船棧橋が運用を開始し、平成 30 年 12 月には 2 基目の棧橋が運用開始しています。

平成 30 年 6 月には、外環道・三郷南 IC～高谷 JCT が開通しました。これに先立ち、平成 30 年 4 月には道の駅「いちかわ」がオープンしています。

ベイエリア地域の観光入込客数は、平成 24 年から 29 年の 5 年で 875 万人（12.6%）増加し、地域別では県内で 2 番目の大きな伸びを示しています。このうち、最も大きく伸びているのは 575 万人増加した浦安市で、東京ディズニーリゾートの入込客数が大きく伸びています。次いで伸びているのは 174 万人増加した千葉市で、幕張メッセの入込客数が大きく伸びています。この他には、市川市（市川市民納涼花火大会など）や船橋市（ふなばしアンデルセン公園など）で大きく入込客数が増加しています。

同地域の宿泊客数は、5 年で 165 万人（20.6%）増加しており、地域別では県内で最も増加しています。このうち、最も増加したのは 89 万人（48.6%）増加した千葉市で、次いで浦安市が 75 万人（12.5%）増加しています。

同地域の外国人宿泊客数は、5 年で約 4.8 倍となる 83 万人増加しています。

このうち、千葉市は約4倍となる43万人の増加、浦安市は約6倍となる36万人の増加となっています。

観光入込客数・宿泊客数（うち外国人宿泊客数）の推移

	平成24年	平成29年	増減数	増減率
観光入込客数 (単位:万人地点)	6,948	7,824	875	12.6%
宿泊客数 (単位:万人泊)	799	963	165	20.6%
うち外国人宿泊客数 (単位:万人泊)	22	105	83	379.0%

平成29年 観光地点、行祭事・イベント 観光入込客数上位5（単位：万人）

観光地点	市町村名	入込客数	行祭事イベント	市町村名	入込客数
東京ディズニーリゾート	浦安市	3,010	ふなばし市民まつり	船橋市	65
パサール幕張(上・下)	千葉市	430	千葉神社初詣	千葉市	65
幕張メッセ	千葉市	670	市川市民納涼花火大会	市川市	49
ZOZOマリスタジアム	千葉市	196	中山法華経寺初詣	市川市	35
千葉県総合スポーツセンター	千葉市	84	千葉の親子三代夏祭り	千葉市	33

出典：平成29年千葉県観光入込調査

※東京ディズニーリゾートの入込客数については、平成29年4月～平成30年3月の人数（株式会社オリエンタルランドホームページより）

③課題

まち歩き観光に適した旧市街地を中心として、商店の減少、商店街の衰退が進んでおり、観光による地域経済の活性化が課題となっています。

人口密集地域であるため、道路が狭く慢性的な渋滞が発生することから、地域によっては自動車、バスを使ったアクセスに支障が生じています。

同地域内には、東京ディズニーリゾートや幕張メッセ等の集客力のある施設が立地している一方で、施設・地域内で完結してしまっており、周辺地域の観光誘客に結びついていない傾向があります。特にMICEで訪れた外国人客をどのように周辺地域の観光や地域経済に結びつけるかというアフターMICEが課題となっています。

都心へと通勤・通学する住民が多く住んでいる地域であることから、歴史的・文化的資源や自然などの資源を有する「観光地」というイメージが希薄です。

地域における取組事例

(民間活力による公園の自然の活用)

千葉市において、稲毛海浜公園（海辺）や泉自然公園（森林）など、民間活力を導入した公園の魅力向上の取組が進められています。

(歴史的観光資源の活用)

江戸時代以来の「日本一のみこしの街」を象徴する「行徳神輿ミュージアム」（平成 30 年 4 月）、「行徳ふれあい伝承館」（平成 30 年 7 月）が市川市にオープンしました。

平成 29 年 10 月、世界最大規模の貝塚である千葉市の「加曽利貝塚」が国の特別史跡に指定されました。

習志野市では、第一次世界大戦時にドイツ兵捕虜から製法が伝えられた「日本のソーセージ製法 伝承の地」として、当時の製法を再現した「習志野ソーセージ」を地域ブランドとして育て上げ、地域活性化を図る取組が進められています。

(イ) 東葛飾地域

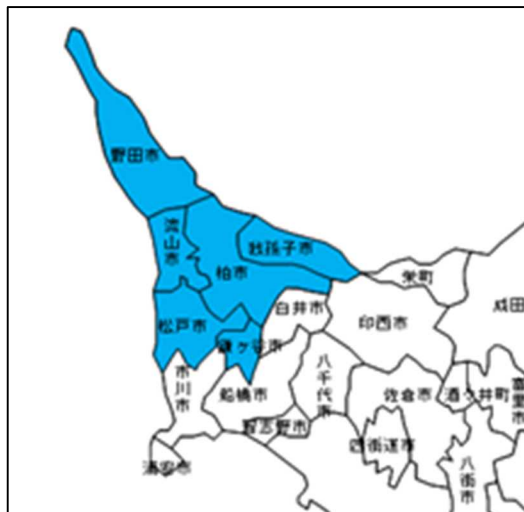
①地域特性

JR、私鉄等の公共交通機関が発達し、都内への通勤・通学者が多い地域です。

野田市や流山市等において、古くから醤油、みりんなどの醸造業で栄えてきた歴史を持ち、現在も醸造業をはじめとして見学できる工場が多く立地しています。また、近世以来、「江戸の台所」として、野菜等を供給してきたことから、現在でも都市農業が盛んです。

旧街道沿いなどを中心に寺社仏閣や歴史的資源、古い町並みなどが残されており、観光ボランティアガイドの活動も盛んです。

「日本さくら名所 100 選」にも選ばれた清水公園の桜や本土寺のあじさいをはじめとして、季節を感じるができる公園や寺社、観光農園が充実しています。



②主な環境変化

平成 30 年 6 月には、外環道・三郷南 IC～高谷 JCT が開通し、地域間の交通

アクセスが改善しました。

平成29年7月には、江崎グリコのアイスクリーム工場見学施設「グリコピア CHIBA（チバ）」が野田市にオープンしました。

東葛飾地域の観光入込客数は、平成24年から29年の5年で100万人（12.3%）増加しています。このうち、最も大きく伸びているのは78万人（24.4%）増加した柏市で、柏の葉公園の入込客数が大きく伸びています。次いで、我孫子市が約2.7倍となる42万人の増加となり、手賀沼親水広場の入込客数が大きく伸びています。

同地域の宿泊客数は、5年で約2.4倍となる35万人の増加と大きく伸びており、このうち、柏市は約4.4倍となる33万人の増加となっています。

同地域の外国人宿泊客数は、5年で約4.6倍となる5万人増加となっており、このうち、柏市は約6.4倍となる4万人増加となっています。

観光入込客数・宿泊客数（うち外国人宿泊客数）の推移

	平成24年	平成29年	増減数	増減率
観光入込客数 (単位:万人地点)	808	908	100	12.3%
宿泊客数 (単位:万人泊)	25	60	35	140.5%
うち外国人宿泊客数 (単位:万人泊)	1.4	6.4	5.0	359.0%

平成29年 観光地点、行祭事・イベント 観光入込客数上位5（単位：万人）

観光地点	市町村名	入込客数
県立柏の葉公園	柏市	142
道の駅しょうなん	柏市	107
(株)千秋社清水公園	野田市	65
手賀沼親水広場	我孫子市	35
源泉七光台温泉	野田市	35

行祭事イベント	市町村名	入込客数
柏まつり	柏市	70
桜まつり（松戸市）	松戸市	47
松戸まつり	松戸市	31
手賀沼花火大会（柏市会場）	柏市	25
松戸花火大会	松戸市	21

出典：平成29年千葉県観光入込調査

③課題

県内でも人口密度が高い地域であり、古い市街地を中心に道路の幅も狭く、交通量が多いことから慢性的に交通渋滞が発生している上に、駐車場が少ないことから、地域によっては自動車による市街地へのアクセスに支障が生じ

ています。

観光農園を支えてきた担い手の高齢化が進むとともに、後継者の確保が課題となっています。また、農産物が豊富である一方、農産品を活用した地域を代表する特産品づくりが課題となっています。

文化施設や史跡などの多くの資源を有しており、観光資源としての整備・活用が課題となっています。

地域における取組事例

(歴史的観光資源の活用)

松戸市では、最後の水戸藩主、徳川昭武が建設した日本最古の洋風庭園「戸定邸庭園」を復元し、平成30年6月から公開しています。

流山市では、平成30年4月、旧市街である流山本町から、みりんレシピを発信するコミュニティスペース「machimin (まちみん)」がオープンしています。また、平成30年3月には、大正2年に利根運河沿いに建立され、現在は流山市の「幸福大使」を務める「ビリケン像」の祠を建立しました。

(地元農水産物の活用)

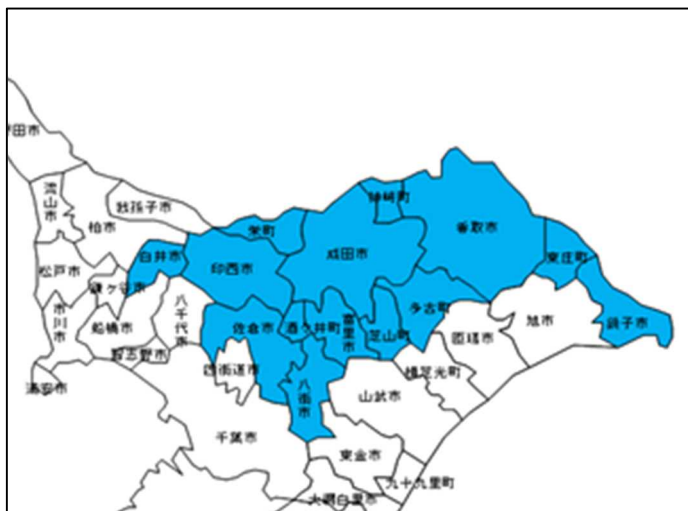
我孫子市では、平成29年6月、手賀沼親水広場内「水の館」のリニューアルに伴い、農家レストランにおいて地元野菜を使ったメニューの提供を開始しました。また、柏市でも、道の駅や農産物直売所に隣接した農家レストランがオープンするなど、地元野菜を使ったメニューを提供する動きが広がっています。

(ウ) 北総地域

①地域特性

日本の空の表玄関である成田空港を擁し、大型ホテル群が立地するなど、訪日外国人旅行者の受入体制が整備されている地域です。

成田山新勝寺をはじめとする観光地や、佐原の大祭などのイベントを多数有しているとともに、銚子や佐原などには、利根川の水運で栄えた歴史から、伝統的



な町並みや歴史的なストーリーが多数残されています。

利根川や印旛沼などの豊かな自然を背景として、古くから農業が盛んであり、農水産物を販売する道の駅が人気を博しています。

②主な環境変化

平成 25 年 4 月、東関東道酒々井 IC 近くに「酒々井プレミアム・アウトレット」が酒々井町にオープンしました。平成 27 年 4 月には第 2 期が、平成 30 年 9 月には第 3 期がオープンするなど増床を続けています。

平成 27 年 4 月、圏央道神崎 IC 近くに道の駅「発酵の里こうぎき」が神崎町にオープンしました。

平成 27 年 6 月には、圏央道・神崎 IC～大栄 JCT が開通しました。また、平成 30 年 3 月には、圏央道・大栄 JCT～松尾横芝 IC の工事が着手されました。

平成 28 年 4 月には、佐倉、成田、香取、銚子の北総四都市の町並み等が文化庁の日本遺産に登録されました。また、平成 28 年 12 月には、「佐原の山車行事（佐原の大祭）」が「山・鉾・屋台行事」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

北総地域の観光入込客数は、平成 24 年から 29 年の 5 年で 965 万人（34.9%）増加し、地域別では県内で最も大きな伸びを示しています。うち、最も大きく伸びているのは、酒々井プレミアム・アウトレットがオープンし、約 69 倍となる 606 万人が増加した酒々井町です。次いで、161 万人（12.0%）増加した成田市（成田山新勝寺など）や、約 10.3 倍となる 77 万人増の神崎町（道の駅発酵の里こうぎきなど）が入込客数を増やしています。

同地域の宿泊客数は、5 年で 113 万人（39.9%）増加しており、地域別では県内で 2 番目に大きく増加しています。最も増加したのは 92 万人（38.6%）増加した成田市であり、佐倉市も 67 万人（38.6%）増加しています。

同地域の外国人宿泊客数は、5 年で 96 万人（79.8%）増加しており、特に成田市は 88 万人（84.0%）増と大きく伸びています。

観光入込客数・宿泊客数（うち外国人宿泊客数）の推移

	平成24年	平成29年	増減数	増減率
観光入込客数 (単位:万人地点)	2,769	3,735	965	34.9%
宿泊客数 (単位:万人泊)	284	397	113	39.9%
うち外国人宿泊客数 (単位:万人泊)	121	217	96	79.8%

平成 29 年 観光地点、行祭事・イベント 観光入込客数上位 5 (単位：万人)

観光地点	市町村名	入込客数
成田山新勝寺	成田市	1,147
香取神宮	香取市	198
道の駅水の郷さわら	香取市	116
宗吾霊堂	成田市	116
道の駅くりもと「紅小町の郷」	香取市	84

行祭事イベント	市町村名	入込客数
佐原の大祭(夏祭り・秋祭り)	香取市	62
成田祇園祭	成田市	49
成田山紅葉まつり	成田市	36
成田太鼓祭	成田市	24
芝山仁王尊・観音教寺(初詣)	芝山町	20

出典：平成 29 年千葉県観光入込調査

③課題

国際線・国内線が充実した成田空港を擁しているものの、多くの空港利用者を誘客できておらず、また、宿泊施設は空港周辺等に集中していますが、域内における公共交通網の利便性が低く、二次交通が不十分であることが課題です。

また、クレジットカード等に対応できる店が少ないなど外国人への対応体制が整っていない観光事業者も見られます。

地域で生産される農産物について、特産品としての知名度を上げ、6次産業化等による高付加価値化を図っていくことが課題です。

地域における取組事例

(歴史的観光資源の活用)

平成 30 年 3 月、歴史的価値を持つ古民家を改修した「佐原商家町ホテル NIPPONIA」が香取市にオープンしました。

平成 30 年 5 月、忍者や侍などの衣装を着て、隣接する体験博物館「県立房総のむら」を散策し、写真を撮ることができる「コスプレの館」新館が栄町にオープンし、多くの外国人観光客が訪れています。

平成 30 年 11 月、サムライの衣装を着てまち歩きをする「サムライ体験ツアー」の販売が佐倉市で開始されました。

(スポーツツーリズムの推進)

平成 30 年 4 月、旧市立銚子西高校のグラウンドや体育館などを活用したスポーツ合宿施設「銚子スポーツタウン」が銚子市にオープンしました。

平成 30 年 7 月、印旛沼や城下町を散策できる「タンデム自転車」の貸出が佐倉市で開始されました。

(ロケツーリズムの推進)

香取市の佐原の町並みで多くのタイ映画が撮影されたことから、多くのタイ人観光客がロケ地を訪れています。

(大規模商業施設の活用)

一大観光地となった商業施設「酒々井プレミアム・アウトレット」において、酒々井町内の観光スポット情報を紹介しています。

(エ) 九十九里地域

①地域特性

千葉県の海岸を代表する九十九里浜沿岸は、古くから海水浴場として人気を博しており、蓮沼海浜公園のプール等を含めて多くの観光客に親しまれてきました。近年は、国内屈指のサーフポイントである一宮町の釣ヶ崎海岸が東京オリンピック・サーフィン競技の会場に選定されるなど、サーフィンをはじめとするマリンスポーツが盛り上がりを見せています。また、白子町はテニス合宿が盛んな地域として全国的にも有名ですが、その他のスポーツ施設も充実し、ヨウ素を豊富に含む温泉も楽しめることから、学生や社会人のスポーツ合宿などが盛んな地域です。



上総十二社祭りをはじめとする海岸での催しや、茂原七夕まつり、八重垣神社祇園祭などバリエーション豊かな祭りが多く開かれています。

ここ数年、九十九里平野などで生産される農産物や海産物を販売する道の駅や直売所のオープンが相次いでいます。また、山武市（成東地域）をはじめとしたイチゴ狩りなど、農林業と連携した体験型観光が盛んです。

②主な環境変化

平成26年4月、産業交流拠点施設「みのりの郷・東金」が東金市にオープンし、平成27年11月には道の駅として登録されました。また、平成27年10月には旭市に道の駅「季楽里あさひ」がオープンしました。

平成28年12月、一宮町の釣ヶ崎海岸がオリンピック史上初めて正式種目

となった東京オリンピックのサーフィン競技会場に決定しました。その後、サーフィンのプロ最高峰チャンピオンシップツアーの予選シリーズが開催されている他、近隣の海岸では障害者サーフィンの国際大会が開催されています。

平成 29 年 12 月には、津波対策を実施していた九十九里有料道路が全線開通しました。

九十九里地域の観光入込客数は、平成 24 年から 29 年の 5 年で 248 万人（25.5%）増加し、地域別では県内で 3 番目に大きく伸びています。このうち、最も大きく伸びているのは 112 万人（108.5%）増加した旭市で、道の駅季楽里あさひの入込客数が大きく増加しています。次いで、約 2.4 倍となる 78 万人増加した東金市（道の駅みのりの郷東金など）や約 2 倍となる 37 万人増加した一宮町（サーフィンなど）の入込客数が伸びています。

一方、同地域の宿泊客数は、5 年で 0.2% 増とほぼ変化がなく、外国人宿泊客数は、平成 29 年の総数は 0.4 万人の微増に留まっています。

観光入込客数・宿泊客数（うち外国人宿泊客数）の推移

	平成24年	平成29年	増減数	増減率
観光入込客数 (単位:万人地点)	971	1,219	248	25.5%
宿泊客数 (単位:万人泊)	79.5	79.6	0.1	0.2%
うち外国人宿泊客数 (単位:万人泊)	0.04	0.43	0.39	888.4%

平成 29 年 観光地点、行祭事・イベント 観光入込客数上位 5（単位：万人）

観光地点	市町村名	入込客数	行祭事イベント	市町村名	入込客数
道の駅オライはすぬま	山武市	110	茂原七夕まつり	茂原市	85
道の駅季楽里あさひ	旭市	104	いいおかYOU・遊フェスティバル	旭市	15
ふれあいパーク八日市場	匝瑳市	80	旭市七夕市民まつり	旭市	13
道の駅 みのりの郷 東金	東金市	73	橘樹神社初詣	茂原市	12
一宮・東浪見・釣ヶ崎海岸（サーフィン）	一宮町	64	やっさまつり	東金市	9

出典：平成 29 年千葉県観光入込調査

③課題

昭和 40 年代をピークとして海水浴客の減少が続いており、また、海水浴場の開設数が減少していることから、観光施設等においてニーズの変化に対応し、ビーチや公園、里山等を活用したスポーツをはじめとする体験型アクティ

ビティなど、通年型観光資源の開発が課題となっています。

東京オリンピック・サーフィン競技の開催によって、国内外からの注目が高まる中、今後は外国人観光客の増加が見込まれるため、特に観光・宿泊施設・店舗等における多言語対応等、外国人観光客の受入体制を強化する必要があります。

地域における公共交通機関の利便性が低く、さらに二次交通も不十分な状況にあります。

地域における取組事例

(海辺の観光資源の活用)

一宮町では、東京オリンピック・サーフィン競技会場の決定を契機として、“一宮版サーフォノミクス”を掲げ、サーフィンによる経済効果を高める戦略を進めており、サーフィンを目的とする移住者が増加しているとともに、平成30年4月には、サーフボードの貸出等を行う観光拠点施設がオープンしました。

平成30年6月、旭市の飯岡灯台が、「日本ロマンチスト協会」・「日本財団」から、“ロマンスの聖地”にふさわしい魅力的な観光資源であるとして、県内で初めて「恋する灯台」の認定を受けました。

(地域の農水産物の活用)

平成30年4月、横芝駅前に「坂田梅」や「大木式ソーセージ」などの特産品を販売する情報交流館「ヨリドコロ」が横芝光町にオープンしました。

(オ) 南房総地域

①地域特性

東京湾アクアライン、館山自動車道、圏央道など幹線道路ネットワークの整備が進んだ結果、首都圏からの自動車によるアクセスが向上するとともに、高速バス路線が充実しています。このため、都内からの日帰り圏となったことで、自動車による日帰り客が増加する一方で、宿泊客が減少した地域も見られます。

8つの道の駅を有する南房総市をはじめとして、バラエティ豊かな



13の道の駅において、特色あるグルメや特産品が提供されています。

「勝浦タンタンメン」や「館山炙り海鮮丼」をはじめとすご当地グルメの開発が盛んである一方、なめろうや房州寿司など、伝統的な郷土料理も味わうことができます。また、いすみ市ではチーズ工房の立地なども進んでいます。

②主な環境変化

平成27年12月、鋸南町の富津館山道路鋸南保田IC近くに道の駅「保田小学校」がオープンしました。

館山道では、平成30年度の完成に向けた四車線化の整備が進んでいます。

南房総地域の観光入込客数は、平成24年から29年の5年で202万人(16.3%)増加しています。このうち、最も大きく伸びているのは133万人(32.3%)増加した南房総市(道楽園など)、次いで、約2.0倍となる79万人増加した鋸南町(道の駅保田小学校など)が続いています。一方で、45万人減少(△14.0%)した鴨川市をはじめ、14万人減(△12.0%)の勝浦市、4万人減(△14.1%)の御宿町の3市町において入込客数が減少しています。

同地域の宿泊客数は、5年で34万人(18.2%)増加しており、このうち、南房総市が14万人(39.7%)、館山市が7万人(21.9%)増加しています。

同地域の外国人宿泊客数は、5年で約2.5倍となる0.6万人の増加であるものの、総数で1万人に届いていない状況です。

観光入込客数・宿泊客数(うち外国人宿泊客数)の推移

	平成24年	平成29年	増減数	増減率
観光入込客数 (単位:万人地点)	1,236	1,438	202	16.3%
宿泊客数 (単位:万人泊)	187	221	34	18.2%
うち外国人宿泊客数 (単位:万人泊)	0.4	0.9	0.6	148.9%

平成29年 観光地点、行祭事・イベント 観光入込客数上位5(単位:万人)

観光地点	市町村名	入込客数
鴨川シーワールド	鴨川市	88
露地花摘み(白浜、千倉、和田)	南房総市	70
道の駅とみうら「枇杷倶楽部」	南房総市	58
都市交流施設・道の駅保田小学校	鋸南町	58
道の駅たけゆらの里大多喜	大多喜町	56

行祭事イベント	市町村名	入込客数
かつうらビッグひな祭り	勝浦市	17
安房神社初詣	館山市	13
城山公園花見	館山市	8
水仙まつり	鋸南町	8
大原はだか祭り	いすみ市	8

出典：平成29年千葉県観光入込調査

③課題

幹線道路ネットワークの整備とともに、高速バスネットワークの整備などによって都心からの公共交通機関の利便性が高まる一方で、地域における二次交通網が不十分な状況にあります。

土日休日の午後を中心として、都心に向かうアクアラインにおいて慢性的な渋滞が発生していることから、渋滞のピークを避けるための取組など、渋滞への対応が課題となっています。

これまで地域の観光を支えてきた団体観光客の減少に対応した、施設・スタッフ等の個人客対応の強化が課題となっています。また、観光施設・店舗等における多言語対応等、外国人観光客の受入体制を強化する必要があります。

また、風光明媚な地域特性を活かし、滞在の長期化と観光消費額の増を図っていくためには、集積している宿泊施設のサービスや施設などについて、一層の魅力アップを促進していく必要があります。

地域における取組事例

(地域の観光資源の活用)

鋸南町では、「狩猟エコツアー」や「きよなん地美恵（ジビエ）BBQ 大会」の開催による有害鳥獣対策と観光振興を組み合わせた取組が進められています。また、平成 30 年 1 月には、鋸山が、情報サイト「NIKKEI STYLE」から、「外国人が次に目指す『ディープジャパン』15 選」の第 2 位に選ばれました。

いすみ市では、ロケツーリズムやガストロノミーツーリズムなど、テーマ別観光が進められています。

(海洋資源の活用)

館山市では、沖ノ島の保全を目的とした観光施設整備のためのガバメントクラウドファンディングを実施しています。また、館山港観光棧橋におけるクルーズ船の誘致活動が進められています。

御宿町では、1609 年の海難人命救助の史実により様々な文化交流を実施しています。また、海水浴場運営において、離岸流自動検知システムの構築に着手するとともに、日本ライフセービング協会と協力した地域ブランディングを進めるなど、人の力に機械の力を融合させた安心・安全な海水浴場運営に向けた取組が進められています。

(スポーツツーリズムの推進)

館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町では、サイクリストの実態把握や、モニターツアーの実施、ガイドブック作成による PR など、4 市町が連携し

たサイクルツーリズムの推進に取り組んでいます。

御宿町では、ビーチスポーツに適した御宿海岸の砂浜を活用し、ビーチバレーやビーチサッカー、ライフセービング競技会など、様々なビーチスポーツ大会の誘致が進められています。

(DMO による観光振興)

鴨川市では、平成 28 年 7 月、「鴨川市観光プラットフォーム」が DMO 候補法人に登録されました。

(カ) かずさ・臨海地域

①地域特性

アクアラインの開通と高速バス路線の充実により、対岸に通勤する移住者が増加した結果、木更津市と袖ヶ浦市において人口が増加しています。

東京湾沿岸に広がるコンビナート地域と対照的に、内陸部には、豊かな自然が残り、濃溝の滝（亀岩の洞窟）や養老溪谷など、自然環境資源の活用が進められています。

また、富津市には神奈川県横須賀市とをつなぐカーフェリーが発着しており、東京湾アクアラインとともに、房総半島の玄関口としての役割を担っています。



②主な環境変化

市原市では、市原市内陸部の地磁気逆転地層が、国際学会において地質年代区分境界の標準模式地への認定審査が進められています。この地層は、平成 30 年 10 月、国の天然記念物に指定されました。

君津市の「濃溝の滝（亀岩の洞窟）」など、SNS 上で話題になったスポットに多くの観光客が訪れています。

木更津市では、平成 29 年 10 月、圏央道木更津東 IC 近くに道の駅「木更津うまくたの里」がオープンしました。また、「三井アウトレットパーク 木更津」が平成 30 年 10 月の増床によって国内最大規模のアウトレットとなっています。さらに、木更津市内にホテルチェーンが相次いで進出するとともに、外国人宿泊客が増加しています。

かずさ・臨海地域の観光入込客数は、平成 24 年から 29 年の 5 年で 34 万人（1.2%）の微増に留まっており、特に木更津市は海ほたるにおける減少が影

響して128万人の減（△6.7%）となっています。一方で、君津市（JAきみつ味楽園さだもと店など）は60万人（25.3%）の増加、袖ヶ浦市（東京ドイツ村など）は41万人（32.0%）の増加、富津市（マザー牧場など）は26万人（14.9%）の増加となるなど、木更津市以外は軒並み増加しています。

同地域の宿泊客数は、5年で36万人（47.5%）増加しており、うち、市原市が14万人（74.8%）の増加、木更津市が13万人（37.4%）の増加となっています。

同地域の外国人宿泊客数は、5年で約2.3倍となる3.4万人増加しており、その多くは木更津市の増加によるものです。

観光入込客数・宿泊客数（うち外国人宿泊客数）の推移

	平成24年	平成29年	増減数	増減率
観光入込客数 (単位:万人地点)	2,777	2,811	34	1.2%
宿泊客数 (単位:万人泊)	76	112	36	47.5%
うち外国人宿泊客数 (単位:万人泊)	2.5	5.9	3.4	133.9%

平成29年 観光地点、行祭事・イベント 観光入込客数上位5（単位：万人）

観光地点	市町村名	入込客数	行祭事イベント	市町村名	入込客数
海ほたるパーキングエリア	木更津市	761	木更津港まつり	木更津市	23
東京ドイツ村	袖ヶ浦市	106	上総いちはら国府祭り	市原市	18
マザー牧場	富津市	84	亀山オータムフェスティバル	君津市	16
道の駅木更津うまいたの里	木更津市	51	君津市民ふれあい祭り・亀山湖上祭	君津市	11
鋸山ロープウェー	富津市	47	いちはらアート×ミックス2017	市原市	8

出典：平成29年千葉県観光入込調査

③課題

公共交通機関の利便性が低く、さらに二次交通が不十分な状況です。

観光施設・店舗等における多言語対応等、外国人観光客の受入体制を強化する必要があります。

土日休日の午後を中心として、都心に向かうアクアラインにおいて慢性的な渋滞が発生していることから、渋滞のピークを避けるための取組など、渋滞への対応が課題となっています。

地域における取組事例

(地域の観光資源の活用)

市原市では、いちほらアート×ミックスなどアートを活用した取組や、地磁気逆転地層の地質年代区分境界の標準模式地の認定に向けた動きなどとともに、小湊鉄道のトロッコ列車が人気を博すなど、内陸部における観光資源が注目を集めています。

(海洋資源を活用した観光振興)

木更津市では、木更津港を活用した外航クルーズ船の誘致やホテルシップ等の受入環境の整備が進んでいます。

富津市では、平成 30 年 11 月に、富津市側から第二海堡への上陸ツアーが実施されるなど、戦争遺構を活用した取組が進められています。

(DMO による観光振興)

木更津市では、平成 30 年 3 月、木更津市観光協会が DMO 候補法人に登録されるなど、「木更津版 DMO」の取組が進められています。

イ 地域の主体的な取組と県の役割

各市町村が、地方創生総合戦略等に掲げる地域の将来ビジョンを実現するためには、長期的な将来像を念頭に置きつつ、中期的・短期的なロードマップに基づき、人材や資金等、限りのある資源の中で、毎年できることを主体的に着実に積み上げていく必要があります。

各市町村がそれぞれ有する様々な地域資源を活用し、地域の特色を活かした取組を進めた結果として、国内外の観光客の多様なニーズに対応した各種体験をはじめとする観光コンテンツが充実することで、訪日外国人や宿泊旅行者等の旅行消費単価の高い観光客を繰り返し呼び込み、国内外からの「外貨」の獲得により、人口減少に伴う地域経済の縮小を回避しつつ、地域の活力を維持し、さらに活性化していくことを目指します。

このため県では、各市町村が取り組むロードマップの策定や各種事業の実施に当たり、必要な財政的・技術的支援を行うことを通じ、地域の主体的な取組を促進します。

6 推進体制

(1) 多様な主体と連携した計画の推進体制

「千葉県観光の目指すべき姿」である「繰り返し選ばれる国際観光県 CHIBA」を実現するためには、県、市町村、観光事業者、観光関係団体が、主体的な取組を行うとともに、幅広い産業分野の事業者、農林水産業関係者や教育機関、NPO や地域住民等を含めた多様な主体と連携することが重要です。

そこで、県や市町村、民間事業者などが幅広く参加する全県的な観光の推進体制である「ちばプロモーション協議会」において、オール千葉県による一体的な活動を展開するとともに、各地域の地域部会においても、磨き上げられた観光資源を活用した旅行商品の造成や観光プロモーション活動など、各地域の特色を生かした広域連携による観光振興を図っていきます。

さらに、成田空港を擁する本県の優位性を活用し、「オール千葉」での取組を進めるため、成田空港活用協議会や千葉インバウンド促進協議会等の組織とも連携していきます。

また、このような「オール千葉」での観光振興を図るため、本計画のエンジンとして、観光振興に関する施策を総合的、機動的に実施するための庁内横断的な組織である「観光立県千葉推進本部」が主体となって計画を推進していくとともに、計画策定後は、「観光立県ちば」の実現に向けた取組を着実に推進するため、毎年度、数値目標に設定した項目である重点業績指標(KPI)を用いた点検・評価を行うことで進捗を管理し、計画や取組へのフィードバックを行うとともに、必要に応じて、施策や主な取組の見直しを行います。

(2) 今後の環境変化への対応

体験型観光を中心に、「観光」の対象が拡大したことから、従来の観光産業の範囲にとらわれない産学官の幅広い主体との連携が必要となっています。

今後、観光を取り巻く環境の変化に迅速に対応するためには、県の会計年度にとらわれない、関係団体の機動性を生かした事業展開が今後さらに必要となってくると考えられます。

このため、県と関係団体等との役割分担について、観光を取り巻く環境の変化を踏まえた不断の見直しを行うとともに、必要に応じた組織体制づくりを進めていきます。

第1回観光立県ちば推進基本計画策定懇談会における主な意見と計画における対応について

資料3

No.	頁	行	委員名	意見	対応	備考
1	24	22	加藤委員	・「コト消費」というが、「謂れ」も大事。千葉県史などの貴重な資料をデジタル化してネットで共有できないか。	・第3章(1)「ア 訪日個人旅行者の増加」において、「 <u>本県の豊かな自然や古くから伝わる「謂れ」をはじめとした歴史・文化などの多様な地域資源を活用した観光地域づくりが必要～</u> 」の記述を追加しました。	
2	25	13	渡辺座長	・県の役割として外国人の目線に立った情報発信が必要。	・第3章(1)「ウ 旅行行動におけるSNS情報の重要性の高まり」に「 <u>外国人旅行者の目線に立ったSNS等を活用した多様な観光情報の発信が必要となっています。</u> 」を追加し、第5章(2)「①成田空港から県内観光地への誘客促進」に「 <u>今後さらに増加が見込まれる個人旅行者向けにSNS等による情報発信の強化を図ります。</u> 」を記述しています。	
3	27	12	早川委員	・LCCも活用して北海道などと千葉県とで、暖かさと寒さを両方体験してもらうなど広域的な連携が鍵。	・第3章(3)「ア 成田空港の機能強化」において、「 <u>国内線の充実を背景とした広域的な誘客など、空港を拠点とした国内・海外旅客の誘客が課題となっています。</u> 」を追加し、第5章(2)「①成田空港から県内観光地への誘客促進」に「 <u>他の自治体との連携による外客誘致促進</u> 」を追加しました。	
4	27	15	加藤委員	・成田空港やTDRの客を「食」で引っ張ることが大事。	・第3章(2)「ア 成田空港の機能強化」において、「 <u>空港利用者</u> に、空港周辺地域で観光を楽しんでいただくためには、 <u>自然や食をはじめとする本県の魅力をメディアやSNS等を通じて発信するとともに～</u> 」の記述を追加しました。	
5	27	32	清都委員	・南の方の宿泊客は減っている。成田・羽田から直通でなくともバス路線が欲しい。	・第3章(3)「イ 外環道など幹線道路ネットワーク等の整備」において、「 <u>都内に宿泊する訪日外国人旅行者や羽田空港利用者等に本県に観光に訪れていただくため、高速バス路線の充実や鉄道の利便性向上、二次交通の確保などが課題となっています。</u> 」の記述を追加するとともに、第5章(2)「①成田空港から県内観光地への誘客促進」の主な取組に「 <u>訪日団体旅行者向けバスツアーの支援</u> 」を追加しました。	
6	29	16	清都委員	・宿泊業は人手不足。障害者雇用などに取り組んでいる。	・第3章(4)「エ 中小事業者におけるICT投資等の必要性」に「 <u>少子高齢化に伴い、宿泊業をはじめとする観光事業者の担い手が不足していくことが予想される中～</u> 」の記述を追加しました。	
7	29	16	渡辺座長	・宿泊業の生産性を向上させて給料を上げられるよう、ICT等の導入が必要。	・第3章(4)「エ 中小事業者におけるICT投資等の必要性」に「 <u>少子高齢化に伴い、宿泊業をはじめとする観光事業者の担い手が不足していくことが予想される中～</u> 」の記述を追加しました。	

No.	頁	行	委員名	意見	対応	備考
8	30	6	三富委員	・「ふるさと感」を持って自分の地域を好きになって欲しい。	・第4章(1)に「 <u>そのためには、本県の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を国内外にわかりやすく発信していく必要があります。</u> 」を追加し、「①国内外の旅行者に繰り返し選ばれる観光地域づくり」に「 <u>本県の豊富で多様な観光資源を体験型などの観光コンテンツに誇りを持って磨き上げるとともに、</u> 」の記述を追加しました。	
9	30	32	佐藤委員	・「繰り返し選ばれる観光地」は言い過ぎではないか。地中海やハワイになれるわけではない。「訪れた人が自らたくさん発信してくれる」程度ではないか。	・少子高齢化・人口減少が進展する千葉県の活力を維持するためには、国内外から人と消費を呼び込むことが不可欠であることから、「千葉県観光が目指すべき姿」としては、原案どおりとしました。	
10	32	14	加藤委員	・指標としてこれまで「満足と大変満足の合計」を追ってきているので、備考に入れるなど過去からの経緯を追えるように。	・第4章(2)において、「満足と大変満足の合計」の実績も引き続き参考として把握することとしました。	
11	33	4	椎名喜予委員	・「観光地づくり」ではなく「観光地域づくり」ではないか。	・「観光地域づくり」に統一しました。	
12	33	11	椎名喜予委員	・地域がしっかり地域のことを理解して情報発信していく体制を作り、それを県が世界に発信していく体制づくりが必要。	・第5章(1)ア「①地域資源を生かした滞在型観光地域づくり」で、「 <u>地域をが主体としてなり、地域の資源を活用した体験を中心とした観光資源の磨き上げや連携を図り</u> 」とした上で、第5章(2)「①成田空港から県内観光地への誘客促進」で、世界への情報発信をすることとしています。	
13	33	29	鈴木委員	・着物体験とセットでネット販売している。千葉の素材をもっと増やせるのではないか。	・第5章(1)ア「①地域資源を生かした滞在型観光地域づくり」に「 <u>・歴史・文化・芸術の魅力を生かした観光の推進</u> 」を追加しました。	
14	34	7	香取委員	・外国人向けに売るには英語表記が不可欠。	・第5章(1)ア「③インバウンド観光人材の育成」に「 <u>観光施設等における表示やメニューの多言語化等、外国人旅行者への対応のスキルアップを図ります。</u> 」を追加しました。	
15	35	25	早川委員	・インバウンドは国ごとのマーケティングが重要。全国の数値をあてにしすぎない方がいい。成田からはまだ団体客が多い。	・第5章(1)ア「②外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化」に「 <u>海外の観光展等への出展や現地エージェントへのプロモーション等の活動を通じて、海外の市場ごとのニーズを把握した上で、</u> 」を追加しました。	
16	35	28	鈴木委員	・東南アジアの人たちは観光ルートで回る人が多い。	・第5章(1)イ「②外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化」において、「 <u>外国人旅行者の志向に対応した周遊ルート等の開発を行い、SNS等による情報発信や分析等を進めます。</u> 」を記述しています。	
17	36	9	佐藤委員	・観光入込が目標未達でも消費額が目標に達したのはなぜか。消費単価の大きいMICE客の貢献もあるのではないか。MICEの記述を充実して欲しい。	・第5章(1)イ「④MICEの推進」において、「 <u>MICE開催を通じた主催者、参加者等の消費支出は、開催地域を中心に大きな経済波及効果を及ぼし、地域経済活性化への貢献が期待されています。</u> 」等の記述を追加しました。	

No.	頁	行	委員名	意見	対応	備考
18	36	18	佐藤委員	・ IR法が成立し、大阪万博も決まった。IRについて県の対応の方向性だけでも記載できないか。	・ 第5章(1)イ「④MICEの推進」において、「なお、平成30年7月に「特定複合観光施設区域整備法」(IR整備法)が成立し、統合型リゾート施設(IR)への注目が集まるとともに、平成30年11月には、大阪での2025年国際博覧会(万博)の開催が決定し、訪日外国人旅行者数の増加などによる経済波及効果が期待されています。県内におけるIRの導入に当たっては、地元の気運の高まりや合意形成が重要となることから、今後も、県内市町村の動向を注視していきます。」の記述を追加しました。	
19	36	18	渡辺座長	・ IRやMICEを今後の課題として俎上に挙げる必要がある。	・ 第5章(1)イに「なお、平成30年7月に「特定複合観光施設区域整備法」(IR整備法)が成立し、統合型リゾート施設(IR)への注目が集まる中、平成30年11月には、大阪での2025年国際博覧会(万博)の開催が決定し、訪日外国人旅行者数の増加などによる経済波及効果が期待されています。県内におけるIRの導入に当たっては、地元の気運の高まりや合意形成が重要となることから、今後も、県内市町村の動向を注視していきます。」等の記述を追加しました。	
20	40	6	石上委員	・ おもてなしに努力してきた人間として「県民のおもてなし力が不足している」という記述は本意。	・ 第5章(1)エ等において、「県民のおもてなし力の向上」など前向きな記述をしています。	
21	40	6	椎名誠委員	・ 県民のおもてなし力の向上を県の役割として明示すべき。	・ 第5章(1)エに「①県民のおもてなし力の向上」を記載しています。	
22	40	16	三富委員	・ ドライブコースの作成に当たっては、ビッグデータを活用して動線を意識すべき。	・ 第5章(1)エ「②調査・分析の高度化」にビッグデータの活用を記載しています。	
23	40	34	香取委員	・ 千葉と言えば落花生。千葉の逸品として売り出せないか。	・ 第5章(1)エ「④県産品・料理等のブランド化、販路拡大」において、県産品の農商工連携、6次産業化について記述しました。	
24	40	34	鈴木委員	・ インバウンドに力を入れており、ムスリムのお客が増えた。相手国の食文化をリスペクトした日本料理を提供している。	・ 第5章(1)エ「④県産品・料理等のブランド化、販路拡大」において、県産品や郷土料理のブランド化と県内外における認知度向上について記述しました。	
25	43	3	加藤委員	・ もっと県内の状況を描いてほしい。現状認識も数字の部分が多いので、地域資源にも触れてほしい。	・ 第5章(3)に「ア 県内各地域の取組状況」を追加しました。	
26	43	3	佐藤委員	・ 地域別、要因別の分析をしっかりとやって欲しい。	・ 第5章(3)に「ア 県内各地域の取組状況」を追加しました。	
27	43	3	椎名喜予委員	・ 地域に県が方向を示す中で、地域づくりを一体的に進める体制づくりが必要。	・ 第5章(3)に「ア 県内各地域の取組状況」を追加しました。	

No.	頁	行	委員名	意見	対応	備考
28	43	3	渡辺座長	・今回は地域ごとの計画を作らないとのことだが、大まかな地域の課題を整理する必要があるのではないか。	・第5章(3)に「ア 県内各地域の取組状況」を追加しました。	
29	43	12	早川委員	・千葉県は広く地域差もある。北総の人は海外と直接やりとりできる人もいるが、南の地域はランドオペレーターの利用が必要。	・第5章(2)イに「また、地域によって取組に差があるものと考えられます。」の記述を追加しました。	
30	47	24	石上委員	・東葛地域はインバウンドより国内に力を入れている。	・第2章(5)ア「(イ)東葛飾地域」の「①地域特性」において、歴史的資源や町並み、公園などとともに、観光ボランティアガイドの活動について記述しています。	
31	60	3	椎名誠委員	・計画を進める主体は誰なのかを明確に。推進システム体制を決めていかないと。	・第6章に「(1)多様な主体と連携した計画の推進体制」を追加しました。	
32	60	24	佐藤委員	・観光2課は今の体制のままでいいのか。当時は自前のプロモーション専門セクションということで作ったが、今では観光物産協会やインバウンド協議会、CCBなどの組織も育ってきた。関係団体が独自でプロモーションできるようにしないと。	・第6章に「(2)今後の環境変化への対応」を追加しました。	
33	60	24	椎名誠委員	・年度にとらわれない中長期的な視点と年度途中での臨機応変な対応の両方が必要。	・第6章に「(2)今後の環境変化への対応」を追加しました。	
34	60	24	椎名誠委員	・「〇〇観光」という形で観光の裾野が広がり、様々な産業が観光に関わってきている。協会は観光事業者を中心につきあっているが、観光以外の事業者との連携体制が必要。	・第6章に「(2)今後の環境変化への対応」を追加しました。	
35	60	24	渡辺座長	・現状に合わせて柔軟に組織体制を変えていく必要がある。その際に、地域振興事務所や大学のような調整役が必要。	・第6章に「(2)今後の環境変化への対応」を追加しました。	

観光立県ちば推進基本計画策定懇談会設置要綱

(懇談会の設置)

第1条 観光立県千葉の実現に向け、千葉県観光立県の推進に関する条例(平成20年千葉県条例第2号)第9条の規定により策定する、平成31年度以降の5か年の「観光立県ちば推進基本計画」(以下「計画」という。)の策定に当たり、計画の重要事項等に関し、観光に携わる事業者、関係者、有識者の意見を聴き、計画策定に資するため、観光立県ちば推進基本計画策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

なお、懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規程に基づき、法律又は条例により設置された「附属機関」の性質を有しない。

(委員の所掌事務)

第2条 懇談会委員は、次に掲げる事項を行う。

- 1 計画の策定に当たり、計画の重要事項等に関し、専門的及び総合的な立場から意見を述べること
- 2 その他、計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、知事が就任を依頼する委員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 懇談会に座長を置く。
- 3 座長は委員の互選により選出する。
- 4 座長は懇談会の議事を進行する。

(会議)

第4条 懇談会は、必要に応じて知事が招集する。

- 2 懇談会に欠席する委員は、当該会議に付議される事項につき、書面により意見を述べることができる。
- 3 議長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を述べさせることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、懇談会の決定により会議の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合は、この限りではない。

- (1) 千葉県情報公開条例（平成 12 年千葉県条例第 65 号）第 8 条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して審議を行う場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営等に著しい支障が生ずると認められる場合

（会議公開の方法）

第 6 条 懇談会の会議の公開は、会場の大きさによりあらかじめ傍聴定員を定め、会場に一定の傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行う。

- 2 傍聴の受付は、原則として事前申込によるものとする。なお、傍聴希望者が定員を上回った場合は抽選を行い、傍聴人を決定する。
- 3 事前申込で傍聴定員に満たない場合は、当日会場において、当日申込を受け付ける。当日申込は、懇談会開会の 15 分前に締め切り、その際に定員を上回る申込があった場合は、その場で抽選を行い、傍聴人を決定する。
- 4 傍聴人には、会議資料を提供するとともに、会議を公正・円滑に運営するため、「傍聴要領（別紙）」を交付し、会議の秩序維持に努めるものとする。

（会議開催の周知）

第 7 条 懇談会の会議を開催するに当たって、事前に開催日時、会議名、議題、開催場所、問合せ先等を千葉県ホームページに掲載し、県民への周知を図るものとする。

（会議結果の公開）

第 8 条 懇談会の会議結果については、懇談会の決定により会議の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合を除き、原則公開とし、会議終了後速やかに千葉県ホームページに掲載するものとする。

（委員の報酬）

第 9 条 委員の報酬については、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」第 3 条第 1 項第 2 号の規定を準用し、日額一万三千円を支給するものとする。

（実費弁償）

第 10 条 委員の旅費等、委員が負担した実費については費用弁償するものとする。

（庶務）

第 11 条 懇談会の庶務は、千葉県商工労働部観光企画課が行う。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し、必要な事項は別途定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年11月7日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年3月31日に、その効力を失う。

《別表（第3条関係）》

(五十音順)

所属・役職	氏名
松戸シティガイド 相談役	石上 瑠美子
株式会社ちば南房総 代表取締役 副社長	加藤 文男
株式会社千葉うまかつ部屋 代表取締役	香取 慶紀
千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 女将会 会長	清都 みちる
公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー 代表理事	佐藤 忠信
佐原商工会議所 事務局長	椎名 喜予
公益社団法人千葉県観光物産協会 専務理事	椎名 誠
bayfm「Aqualine Stories」 パーソナリティ	鈴木 希依子
千葉インバウンド促進協議会 会長	早川 康一
有限会社ちばマガジン 代表取締役	三富 啓善
城西国際大学観光学部 客員教授	渡辺 淳一

観光立県ちば推進基本計画策定懇談会傍聴要領

1 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方で、事前申込をされた方は、受付を済ませ、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 事前申込による傍聴希望者が定員に達しない場合、当日申込を受け付けます。
その際、当日傍聴希望者に用意した座席数を超えた場合は、受付終了後（会議開始の15分前）、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) 有識者会議が非公開として決定した議事は傍聴することが出来ませんので、傍聴者は事務局の指示に従い退室願います。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、有識者会議の座長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴する場合は、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。